

フィリピン共和国
ラオス人民民主共和国

プロジェクト・ファインディング調査報告書

フィリピン国	少数民族のための農業・農村開発支援計画
ラオス国	南部 3 県農村総合開発計画－CLV貧困削減プログラム

平成 19 年 3 月

社団法人 海外農業開発コンサルタンツ協会

現地写真(1/4)
フィリピン共和国
少数民族のための農業・農村開発支援計画



農地改革省(DAR)・本部(ケソン市)での協議



国家少数民族委員会(NCIP)・本部(ケソン市)
での協議



NCIP・南ダバオ州事務所にての協議
(州事務所スタッフ及び少数民族のリーダーたちと)



バゴボ・タガバワ少数民族
(南ダバオ州ディゴス市)との協議



バゴボ・タガバワ少数民族コミュニティの
様子と少女たち



DAR/IFADで実施中のプロジェクトオフィスにて
少数民族のリーダーたちと協議(南アグサン州)

現地写真(2/4)
フィリピン共和国
少数民族のための農業・農村開発支援計画



DAR/IFAD プロジェクトで建設された
村落給水施設 (南アグサン州カバンタオ町)



少数民族の家で栽培されている伝統的薬草
(南アグサン州カバンタオ町)



少数民族の女性による工芸品の製作
(南アグサン州カバンタオ町)



少数民族の女性による工芸品の製作
(南アグサン州カバンタオ町)



少数民族の伝統・慣習を子孫に伝える役目の
リーダー達 (南アグサン州マノボ少数民族)



少数民族による工芸品
(CARAGA 地方事務所にて、プトゥアン市)

現地写真(3/4)
 ラオス人民民主共和国
 南部 3 県農村総合開発計画－CLV 貧困削減プログラム



空爆で破壊された国道 23 号線セドン川橋梁



国道 23 号線セドン川の渡河



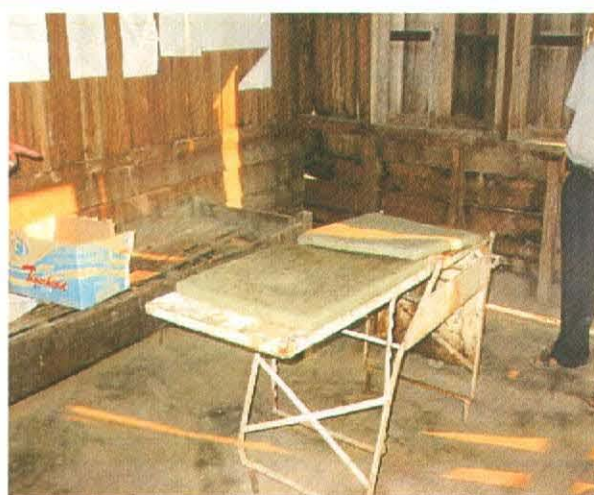
サラワン・トゥムラン郡 23 号線道路の木橋



サラワン県トゥムラン郡中心部



トゥムラン郡病院



トゥムラン郡病院分娩室

現地写真(4/4)
 ラオス人民民主共和国
 南部 3 県農村総合開発計画－CLV貧困削減プログラム



トゥムラン郡少数民族児童のための学校寄宿舎



寄宿舎の内部



建設中のトゥムラン郡少数民族児童の学校
 (2002年に建設開始、予算不足で未完成)



サラワン県農林局での協議

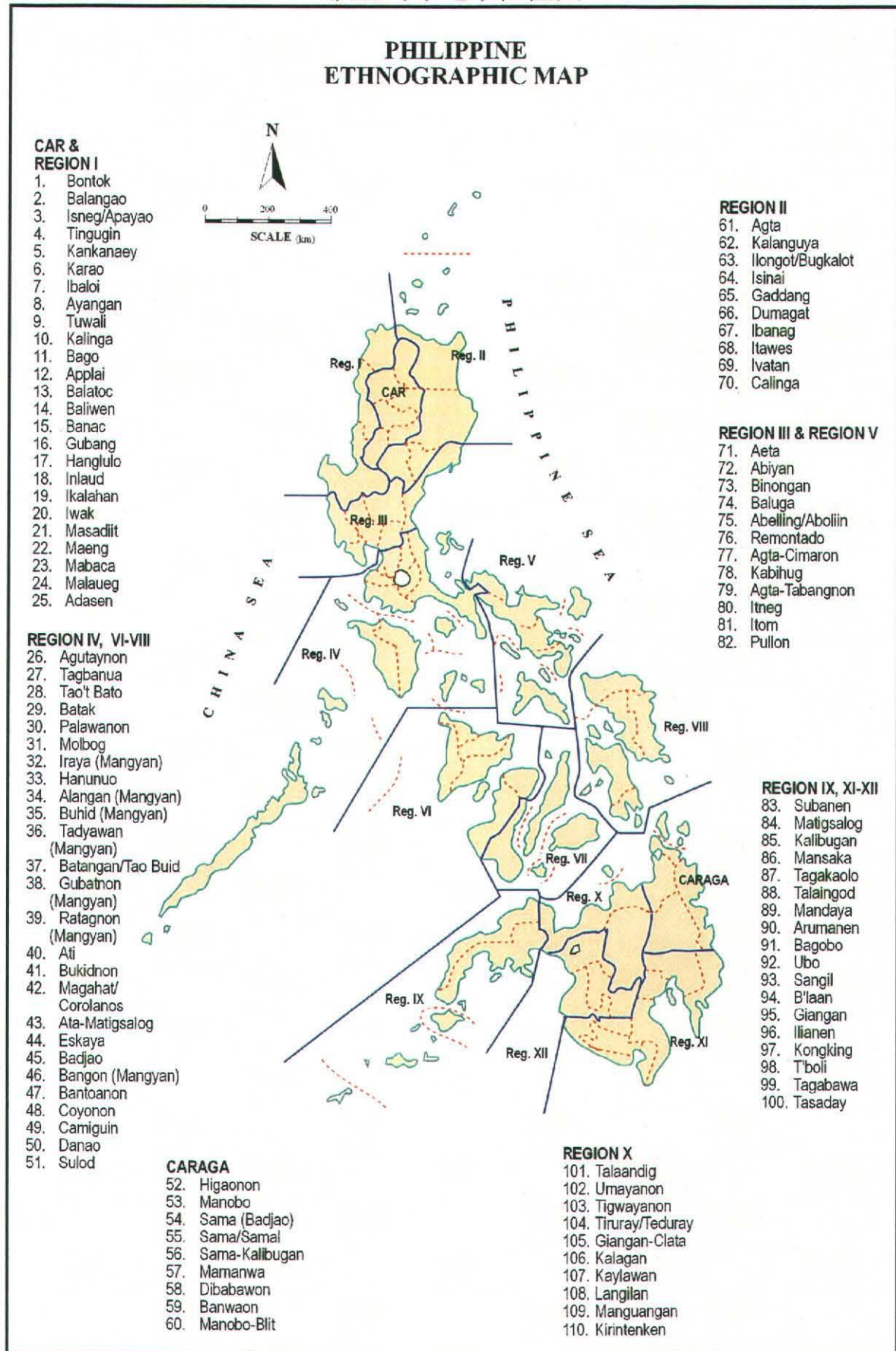


セコン県計画局での協議



アタプー県農林局での協議

フィリピン共和国
少数民族のための農業・農村開発支援計画
調査対象地域位置図



ラオス人民民主共和国
南部3県農村総合開発計画－CLV貧困削減プログラム
調査対象地域位置図



社団法人 海外農業開発コンサルタント協会（ADCA）は、農林水産省の補助事業として平成19年2月25日から3月9日までフィリピン共和国とラオス人民民主共和国に調査団を派遣し、プロジェクト・ファインディング調査を実施した。本調査では、フィリピン共和国において「少数民族のための農業・農村開発支援計画」、及びラオス人民民主共和国において「南部3県農村総合開発計画－CLV貧困削減プログラム」について相手国政府関係者との打合せや資料、情報収集および現場踏査を行い、その調査結果を本報告書にとりまとめた。

(1) フィリピン国「少数民族のための農業・農村開発支援計画」

フィリピンの全人口の約15%(1,180万人)を占める少数民族は、フィリピンにおいては最も貧しく弱いセクターといえる。少数民族文化社会（全国で約110）は、基本的な社会サービスや経済機会へのアクセスも限られており、生活水準もかなり低い。これは、少数民族独特の文化・慣習・仕組みへの配慮、少数民族の権利の保護、少数民族の参加型開発が欠如していることが原因である。

1997年に少数民族の権利を保護・促進するため、またそれを担当する政府機関として国家少数民族委員会（National Commission on Indigenous Peoples; NCIP）を設立・強化するため、少数民族権利法（The Indigenous Peoples Rights Act）が公布された。中期国家開発計画では、この法令の施行によりこれらの少数民族文化社会への支援を実施し、貧困からの脱却を唱っている。このような状況下、①全国110の少数民族文化社会に対して現状および開発作業進捗状況を把握・分析する、②各作業・プロセスの効果・効率的な運用を図るためのガイドライン作成、③それに伴う少数民族および国家少数民族委員会（NCIP）の能力向上プログラムの提案および実施、等を目的とした開発調査を提案した。また、農地改革コミュニティにも少数民族文化社会が多く混在していることから、農地改革省と共同で事業を実施することも提案した。

(2) ラオス国「南部3県農村総合開発計画－CLV貧困削減プログラム」

ASEAN加盟に伴う域内の経済統合が進められる中であって、2004年11月30日、ビエンチャンにて日－CLVサミットが行われ、小泉前首相は、フンセン首相（カンボジア）、ブンニャン首相（ラオス）、ファン・ヴァン・カイ首相（ベトナム）と会し、メコン地域開発に対する日本のイニシアティブについての決定を再度表明し、メコン地域開発の枠組みにおいてCLV諸国に対して支援していくことを表明した。各国首脳は、CLV諸国においては都市に比べ農村における貧困率が高いことを考慮し、貧困削減の為に農業、灌漑システムおよび農村の開発が開発全体において重要であり、この分野において協力していくとの見解で一致した。ラオス国に対しては日本大使館とJICA担当者がCLVプログラムに対するタスクホースを立ち上げ具体的なプログラムの進め方について検討を進めており、首相府のCPI（Committee for Planning and Investment）をCLV貧困削減プログラ

ムのラオス政府側カウンターパートとして位置づけ、連携を図りつつ進めていく予定でいる。

このような状況下、ラオス政府の「国家成長・貧困撲滅戦略」および「第6次社会・経済開発計画（2006－2010）」のフレームの下で、南部3県（サラワン、セコン、アタプー）で計画されている貧困削減および農村総合開発に関して、ニーズを把握し、既存の開発プログラム（および必要に応じて新規の開発プログラムを提案）に対する実施支援戦略を策定する「ニーズアセスメントおよび支援戦略調査」の実施を提案した。また、本調査を通じて、ラオス側カウンターパートに調査の技術移転を行なう。

本調査の実施に際しご協力頂きましたフィリピン共和国政府機関、ラオス人民民主共和国政府機関、両国の在日大使館、JICA 事務所、JICA 専門家など多くの関係者各位に深く感謝の意を表する次第である。

平成 19 年 3 月

プロジェクト・ファインディング調査団団長
村井 浩

フィリピン共和国
ラオス人民民主共和国
プロジェクトファインディング調査報告書

フィリピン共和国 少数民族のための農業・農村開発支援計画
ラオス人民民主共和国 南部 3 県農村総合開発計画－CLV 貧困削減プログラム

目 次

頁

現地写真集

調査対象地域位置図 少数民族のための農業・農村開発支援計画

調査対象地域位置図 南部 3 県農村総合開発計画－CLV 貧困削減プログラム

まえがき

第 1 章 フィリピン共和国 少数民族のための農業・農村開発支援計画

1.1 はじめに	1-1
1.2 背景	1-1
1.2.1 フィリピン共和国の概要	1-1
1.2.2 中期国家開発計画 (2004-2010)	1-2
1.3 フィリピンの少数民族	1-3
1.3.1 少数民族および少数民族文化社会	1-3
1.3.2 少数民族権利法 (IPRA)	1-4
1.3.3 国家少数民族委員会 (NCIP)	1-4
1.3.4 少数民族中期開発計画 (2004-2008)	1-5
1.3.5 先祖伝来の領地持続可能開発保護計画 (ADSDPP)	1-6
1.4 農地改革省による少数民族支援	1-7
1.5 少数民族文化社会開発における問題点	1-8
1.6 調査・事業実施の方向性	1-9
1.7 調査・事業実施の留意点	1-9

第 2 章 ラオス人民民主共和国 南部 3 県農村総合開発計画－CLV 貧困削減プログラム

2.1 はじめに	2-1
2.2 背景	2-1
2.2.1 ラオスの最近の経済・社会情勢	2-1
2.2.2 国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)	2-2
2.2.3 第 6 次社会経済 5 ヶ年開発計画(2006-2010 年) (第 6 次計画)	2-3
2.2.4 アセアン地域統合・メコン地域開発の枠組み	2-4
2.2.5 開発の三角地帯 CLV (カンボジア、ラオス、ベトナム)	2-5

2.3	貧困削減へ向けての農村開発の取り組みの現状.....	2-6
2.3.1	貧困削減関連セクターの課題.....	2-6
2.3.2	Poverty Reduction Fund (PRF) (貧困削減基金)	2-7
2.3.3	「開発村グループ」の編成	2-8
2.3.4	アタプー県における農村生計向上プログラム (RLIP)	2-9
2.3.5	日本のラオスにおける開発の三角地帯(CLV)への取り組みの現状	2-9
2.4	南部3県の現況	2-9
2.4.1	サラワン県の現況.....	2-9
2.4.2	セコン県の現況.....	2-11
2.4.3	アタプー県の現況.....	2-13
2.5	南部3県貧困削減関連セクター第6次社会経済5ヶ年開発計画(2006-2010年)	
	概要	2-15
2.5.1	サラワン県の貧困削減関連セクター第6次計画概要	2-15
2.5.2	セコン県の貧困削減関連セクター第6次計画概要	2-16
2.5.3	アタプー県の貧困削減関連セクター第6次計画概要	2-18
2.6	「ニーズアセスメントおよび実施支援戦略調査」の提案と概要	2-19
2.6.1	調査の必要性・緊急性.....	2-19
2.6.2	調査の目的.....	2-20
2.6.3	調査の内容.....	2-21
2.6.4	調査の実施機関.....	2-22
2.7	調査の留意点	2-22
添付資料-1	Terms of Reference (案)、ラオス国	
添付資料-2	調査日程	
添付資料-3	面談者リスト	
添付資料-4	調査者経歴	
添付資料-5	収集資料リスト	

第1章

フィリピン共和国 少数民族のための農業・農村開発支援計画

第1章 フィリピン共和国 少数民族のための農業・農村開発支援計画

1.1 はじめに

本章は、平成19年（2007年）2月25日から3月4日までの8日間にわたってフィリピン共和国において実施した「フィリピン国少数民族のための農業・農村開発支援計画」に関するプロジェクトファインディング調査結果をとりまとめたものである。

調査団は、フィリピン国内において上記計画に関する現地調査および各種資料・情報の収集を行うと共に、現地政府関係者との協議を行った。本調査実施にあたっては、フィリピン共和国の国家少数民族委員会（National Commission on Indigenous Peoples: NCIP）および農地改革省（Department of Agrarian Reform: DAR）関係者の協力を得て円滑に業務を遂行することができた。ここに関係者各位に深甚なる感謝の意を表する次第である。

1.2 背景

1.2.1 フィリピン共和国の概要

フィリピン国は約7100の諸島からなり、その総面積は約30万km²である。これらの諸島は、行政上16管区（Region）に区分されており、その下に78の州、さらに市、郡（Municipality）、村（Barangay）に細分されている。2000年時点のフィリピン国の人口は約7,650万人で、人口密度は255人/km²である。また、1995-2000年の5年間における平均人口増加率は2.4%であり、2005年10月における総就労人口は3,287万人で、その内もっとも比率の高い産業は農業・狩猟・森林関係で56%の1,848万人にあたる。人口増加に対する新たな雇用機会の創出は政府にとっての喫急の課題である。特に、地方の貧困撲滅を推進する上で、地方農村地帯での雇用機会の創出を図る経済開発計画は最重要課題となっている。

フィリピンの経済状態は、1989年から1991年にかけて度重なる政治不安と自然災害によって大きく停滞し、経済成長が下降をたどり、1991年には国内総生産額（GDP）が0.6%のマイナス成長となった。しかし、ラモス政権の誕生と共に経済は回復基調をみせ、経済構造改革を推進しつつ、外貨導入および輸出主導による高度成長を現出した。

1997年7月のタイ・バーツの下落を契機に発生したアジア通貨危機により、98年の実質GDP成長率はマイナス0.6%と落ち込んだ。しかし、99年の成長率は3.4%とプラスに転じ、さらに2000年の成長率は4.0%と政府目標値（4.0%）を達成した。しかし、2001年の成長率は輸出の低迷などから、3.4%と減速した。

最近の2004年の成長率は前年比6.1%となり、15年ぶりに6%台の成長を達成した。生産項目別では、GDPの47%を占めるサービス産業が最も高い成長率を記録し、GDP

に対する寄与度は 3.4%となった。需要項目別では、農家所得や海外労働者からの送金がそれぞれ増加したことや 2004 年 5 月に実施された総選挙関連の支出増などから、民間消費が前年比 5.8%増と高い伸びをみせた。

政府は 2005 年の実質 GDP 成長率見通しを 5.3～6.3%としていた。税制改革による財政収支の改善、徴税機関での汚職追放による税収増加、農家や中小企業支援による雇用創出と所得増加、スービック・クラーク・タルラック高速道路をはじめとするインフラ整備や電力民営化による公共投資の増加などの要因から、2005 年も成長が持続するとの見方があった。しかし中央銀行は 7 月、2005 年の実質 GDP 成長率見通しを 5.0%に下方修正した。原油高による個人消費の減退などが要因であった。

現在のフィリピン経済にとって、財政赤字（2003 年は 1999 億ペソ）の解消は最大の課題である。税収基盤が脆弱なため、単年度の財政収支はラモス政権下の 1994-1997 年を除けば赤字基調で推移してきている。行政府による徴税強化、支払い引き締め等で若干の改善は見られるものの、歳出の削減や増税等根本的な解決策は採られていない。

1.2.2 中期国家開発計画 (2004-2010)

第二次アロヨ政権は、2004 年 6 月 30 日の大統領就任演説において、今後 6 年間の任期中の重点事項として「10 項目のアジェンダ」を示し、国家経済開発庁（NEDA : National Economic and Development Authority）を中心に、このアジェンダに沿って中期開発計画（MTPDP : Medium Term Philippine Development Plan）および中期投資計画（MTPIP : Medium Term Public Investment Program）が策定された。10 項目のアジェンダとは以下のとおりである。

- 雇用創出
- 学校の新設、奨学金の創設
- 財政均衡
- インフラ整備等による地方分散化推進
- 全国の村（Barangay）の電化と水道整備
- マニラ首都圏の過密解消に向けた拠点都市の創設
- アジア地域の最高水準の国際物流拠点としてクラークおよびスービックを開発
- 選挙システムの電算化
- 反政府組織との和平達成
- 国内分裂の終結

中期開発計画は、4 部門 18 章になる社会開発のためのテーマを設定している。その柱となるものは、貧困の撲滅、雇用数の増加、人材育成のための教育システムの開発推進、犯罪の抑制と治安の維持確保などからなる。特に第二部では、「社会的公平性

を持って農業、水産業の近代化を進める」ことを目標としており、そのための戦略として、①農業、水産業の近代化、②農地改革による社会的公平性の推進、および、③持続性のある農業／水産事業管理と天然資源の利用奨励をあげている。

また、少数民族／少数民族文化社会への基本的な政府支援策として以下をあげている。

- 教育への支援
- コミュニティにおける訴訟での法的支援
- 国家保健保障計画への加入等の健康保健プログラムの提供
- 少数民族の伝統的な健康に対する知識や習慣および先祖伝来継承されている薬の普及・奨励
- 信仰、伝統や慣習に沿った共同組織の普及・促進・奨励
- 女性、若年者および高齢者等の社会弱者への社会経済改善プログラムの提供
- 既存の慣習や伝統を基にした農業技術開発の行動計画の策定および実施

1.3 フィリピンの少数民族

1.3.1 少数民族および少数民族文化社会

フィリピンの少数民族は、森林地帯・低地平野部・海岸地帯など、様々な地域に生存し、フィリピン総人口 7,650 百万人（2000 年）の 15%に相当する約 1,180 百万人によって構成され、民族言語学的には 110 のグループに分かれている。少数民族文化社会が少数民族の組織として各部族ごとに設けられている。例えば、Ifugao, Ibaloi, Kankanaey, Kalinga, Isneg, Tingguian, Bugkalot, Dumagat, Aeta, Ati, Mangyan, Manobo, Tagbanua, Teduray, Subanen, T'boli, Bagobo, Higaonon などである。

少数民族は、フィリピン社会において重要な位置を占めている。彼らは、先祖伝来の領地・土地において長年にわたり西洋の植民地化の影響に対して抵抗し、彼ら独自の社会、経済、伝統、生活様式、習慣および文化を形成し継承してきた。彼らは現在でもその固有の文化に対する尊厳をもちながら生活している。

しかしながら、一方で数百年にわたる一般社会からの隔絶のため、社会経済開発という点においてかなりの遅れをとっている。少数民族社会はフィリピンにおける「貧困のなかの貧困」なのである。

尚、少数民族権利法（IPRA: Indigenous Peoples Rights Act）における「少数民族」の定義は以下のとおりである。

- 同質社会をもつ集団である。
- 定められた領地に組織された共同社会を営む。

- 先祖伝来の領地・土地の所有権を保持している。
- 独自の言語、習慣、伝統および文化を持つ。
- 一般フィリピン民族とは歴史的に区別される。

1.3.2 少数民族権利法 (IPRA)

(1) 共和国法第 8371 号・少数民族権利法

共和国法第 8371 号すなわち少数民族権利法 (IPRA) は、1997 年 10 月 29 日に当時のラモス大統領によって署名され、長年の議論を経て少数民族に領地や土地を認めるという国際的合意としては画期的な法律として支持されている。少数民族権利の認識、促進、保護を唱っている IPRA の枠組みは、以下の 5 つの少数民族権利からなっている。

- 領地・土地所有の権利
- 自治の権利と強化
- 社会的合法性と人権
- 文化、伝統、制度の保護
- 基本的公共サービスの享受の権利

(2) 行政令第 1 号・少数民族権利法の実施細則

行政令第 1 号・少数民族権利法の実施細則は、1998 年 6 月 9 日に国家少数民族委員会 (NCIP) 委員長によって署名された。これは、IPRA の運用ガイドラインであり、本実施細則には少数民族の領地・土地内における鉱物資源の管理・運営、開発、保護および利用の権利を有すると規定されている。

先祖伝来の土地の範囲設定は、原則として少数民族自身が行うことになっている。また、NCIP は少数民族／少数民族文化社会の要請に応じて、いかなる開発プログラム、プロジェクトおよび計画等を中止・一時中断させる権利を有すると規定している。

1.3.3 国家少数民族委員会 (NCIP)

国家少数民族委員会 (NCIP : National Commission on Indigenous Peoples) は、1997 年に制定された少数民族権利法 (IPRA) により規定され、大統領府に独立した組織として設置された。NCIP は、少数民族／少数民族文化社会の権利を承認・保護・促進するための政策、計画およびプログラムを立案する政府機関であり、少数民族権利等の少数民族に関する事項を取り扱う主要政府機関である。

NCIP は、フィリピン国籍を持つ少数民族出身の各地域代表の 7 名の理事 (Commissioner) より統括され、そのうちの 1 名が委員長 (Chairman) を努める。現

在は農地改革省の付属機関であり、本庁（Central Office）の下に 12 の地方管区事務所（Regional Office）と 61 の州事務所（Provincial Office）がある。

1.3.4 少数民族中期開発計画 (2004-2008)

「少数民族中期開発計画（2004-2008）」(MTPDP-IP : Medium-Term Philippine Development Plan for Indigenous Peoples)は、少数民族に対する国家政策の基礎となる少数民族権利法（IPRA）に基づいて運用される。MTPDP-IP は、少数民族についての問題を解決に向かわせるため、また計画とプログラム実行にあたる中心的な機関としての国家少数民族委員会（NCIP）を強化するために起草された包括的な計画である。少数民族保護とその発展への緊急性は、中期国家開発計画に公約されているとおり中央政府により認識されており、政府は少数民族を貧困から脱却させ経済的な機会を提供する必要がある、MTPDP-IP はその指針となる。

MTPDP-IP は、中期国家開発計画（2004-2010）に述べられている少数民族に関するアジェンダを具体化実施するものであり、主な内容は以下のとおりである。

(1) マクロ経済的安定と成長

- ① 測量および領地範囲設定の実施、少数民族開発計画（ADSDPP）の策定・実施のガイドライン作成等についての方針策定
- ② 先祖伝来の領地・土地の所有権利証明書の承認・発行
- ③ 少数民族共同組合開発に関する施策の草案
- ④ 起業能力および技能の訓練
- ⑤ 生計支援
- ⑥ 総合インフラ開発計画
- ⑦ 湧き水等の上水道開発
- ⑧ 共同灌漑施設の開発と維持管理の強化
- ⑨ 収穫後処理施設の建設
- ⑩ 持続可能エネルギーの開発
- ⑪ 情報・教育・通信システムの開発

(2) 農業近代化

- ① 包括的農村開発の促進

(3) 包括的人材開発と社会的弱者の保護

- ①教育（エスニック学校の設立、奨学金）・訓練への投資、健康や栄養の改善・促進
- ②女性、若年者、高齢者等の社会的弱者の保護
- ③ミンダナオ地区における持続的平和と開発の推進

(4) 公正で効果的な統治

- ① 地方自治（Barangay 等）における少数民族の参画
- ② 国家少数民族委員会（NCIP）の能力向上
- ③ 文化遺産の保護
- ④ 少数民族自治の推進・強化

1.3.5 先祖伝来の領地持続可能開発保護計画（ADSDPP）

先祖伝来の領地・土地の範囲が確定すれば、次にそこに対する開発計画を作成することになる。それが、「先祖伝来の領地持続可能開発保護計画（ADSDPP：Ancestral Domain Sustainable Development Protection Plan）」であり、先祖伝来の領地や資源の持続可能な開発および少数民族の知識や慣習のような人材・文化資源開発等、少数民族／少数民族文化社会開発における上位目標・目的、政策および戦略を具体化するものである。

その計画は、持続可能な開発および先祖伝来の領地保護計画のリストとスケジュールが含まれており少数民族の政治力の強化や開発詳細計画の手段として利用される。

ADSDPP は、それぞれの先祖伝来の領地における少数民族 5 ヶ年基本計画の基礎となる長期計画でもあり、以下の 3 つの大きな項目からなる。

- 先祖伝来の領地およびコミュニティの現状
- 開発計画とプログラム
- ADSDPP の実施方針および手順

ADSDPP は、関係する少数民族／少数民族文化社会のワーキング・グループが長老やリーダーの指導のもと作成する。また、その作成に当たっては、国家少数民族委員会（NCIP）、NGO および地方自治体が支援する。

ワーキング・グループによって作成された ADSDPP は、関係コミュニティの少数民族メンバーに提出されコミュニティの承認を得る必要がある。承認された ADSDPP は NCIP に提出され、地方自治体の開発計画等に組み込まれることになる。また、少数民族／少数民族文化社会は、ADSDPP を基に事業計画書を作成し、NGO や外国の資金援助を要請する方策もある。NCIP は、ADSDPP 作成の支援並びに適当な資金支

援国に事業計画書を提出する等の役割りを担う。

1.4 農地改革省による少数民族支援

現在、国家少数民族委員会（NCIP）は農地改革省（DAR : Department of Agrarian Reform）の付属官庁である。農地改革省が支援する農地改革コミュニティでも、少数民族文化社会が多数混在している。特に CAR 地方（北部中央ルソン）の山岳地域やミンダナオ地区ではかなりの少数民族から構成されている。そのような状況下、DAR でも少数民族支援に関する以下のプロジェクトが実施中である。

(1) Integrated Program for the Empowerment of Indigenous People & Sustainable Development of Ancestral Domain

当プロジェクトは、DAR 内にプロジェクトオフィスを設立し、NCIP と協力しながら ADSDPP の策定および実施を通して、少数民族権利法（IPRA）の効率的な実施の支援、少数民族文化社会および領地の開発改善、少数民族文化社会の自立統制や資源の持続可能な管理体制に係る少数民族の能力向上を図ることを目的としている。主なプロジェクト概要は以下のとおりである。

- ① 資金源：国連開発計画（UNDP）
- ② プロジェクト期間：3 年(2006-2008)
- ③ 対象地区・少数民族：26 領地（574,442 ha）、110,805 人
- ④ プロジェクト内容：
 - ADSDPP の策定（26 領地）
 - 少数民族組織強化
 - ADSDPP 実施における技術支援（事業提案書作成等）

(2) Northern Mindanao Community Initiatives and Resource Management Project

当プロジェクトは、北ミンダナオに位置する CARAGA 地方および第 10 地方管区（Region X）の 270 の村（Barangay）に居住する貧困層（約 58,000 戸）のためにジェンダー、文化、環境に優しい開発計画の策定および実施を通して彼らの組織強化を図ることである。DAR が主官庁となり、農業省・環境自然資源省・国家少数民族委員会・地方自治体・コミュニティ組織が支援を行って運営されている。主なプロジェクト概要は以下のとおりである。

- ① 資金源：国際農業開発基金（IFAD）
- ② プロジェクト期間：6 年(2003-2008)
- ③ 対象地区・少数民族：CARAGA 地方および第 10 地方管区（270Barangays、58,000 戸）
- ④ プロジェクト内容：
 - コミュニティの組織強化および参加型開発

- インフラ整備および維持管理強化
- 自然資源管理
- 健康、栄養、市場情報等のサービス提供
- ADSDPP 作成支援
- 先祖伝来の領地・土地所有権利証明書の発行支援

(3) Development and Testing of Innovative Approaches for Mainstreaming Indigenous Peoples (IPs) in Selected Agrarian Reform Communities (ARCs)

世界銀行が実施中の Agrarian Reform Community Development Program-2 において日本社会開発基金を利用して、農地改革コミュニティの少数民族を社会の主流に統合するための新しいアプローチの開発と試行を実施するものである。効果的に対象を設定する仕組み並びに地方自治体に少数民族の関心事を開発計画に組み込む適切なインセンティブ・システムの開発を含んでいる。主なプロジェクト概要は以下のとおりである。

- ① 資金源：日本社会開発基金 (Japan Social Development Fund)
- ② プロジェクト期間：2004 年 10 月から 30 ヶ月年
- ③ 対象地区：24ARCs
- ④ プロジェクト内容：
 - 農地改革の枠組みの中で少数民族を対象にした仕組みの開発
 - ADSDPP 作成支援
 - 少数民族への事前承認 (FPIC : Free and Prior Informed Consent) 手順の合理化
 - 農地改革コミュニティにおける少数民族を主流にするための新しい試み

1.5 少数民族文化社会開発における問題点

少数民族の先祖伝来の領地所有権については、鉱業も含む大規模なプロジェクトの存在、土地所有権の重複問題および土地所有や資源利用に係る実施方針に関する紛争などによる継続的な混乱により、一向に進まない状況である。その他の主な問題点は以下のとおりである。

(1) 情報や統計データ上の問題

- 先祖伝来の領地所有範囲・境界線や位置に関する正確なデータ不足
- 開発による少数民族の環境変化に対する調査不足

(2) 健康、教育、住宅、水道、衛生施設、灌漑施設等のインフラ基盤整備およびクレジット支援への不十分なアクセス

(3) 少数民族の中央政府および地方自治体への不十分な参画

(4) 社会公正および人権に関する問題

(5) 政治的弾圧および暴力行為

- 反政府組織による人員補充
- 他の開発事業、自然災害や武装紛争による退去・移住

(6) 少数民族や国家少数民族委員会（NCIP）の能力不足

- 領地の境界線や地図作成に係る能力不足
- 開発計画作成に係る能力不足

(7) 地方自治体の開発計画との整合性に関する問題

1.6 調査・事業実施の方向性

少数民族に対する支援は、今まで一般社会での開発が優先されてきたためかなり遅れている。少数民族に対し先祖伝来の領地所有権利証明書や土地所有権利証明書を発行し、その領土・土地を範囲とした少数民族開発計画（MTPDP-IP）を策定しそれに基づき事業実施することになっている。しかしながら、各地方自治体の財政難等の理由により思うようには進んでいない。また、MTPDP-IP も少数民族からなるワーキング・グループが作成することになっているが、作成能力が不足しているため効率的な作業が望めない状況である。

このような状況下、今後の支援策としては、開発調査として全国 110 の少数民族の現状および開発作業進捗状況を把握・分析するとともに、各作業・プロセスの効率的な運用を図るためのガイドライン策定とそれに伴う少数民族および国家少数民族委員会（NCIP）の能力向上プログラムの提案および実施を行う。また、事業実施にあたっての優先地区の選定をおこなう。

しかしながら、NCIP はまだ設立されてから歴史も浅く単独で外国援助による事業実施の経験に乏しいことから、開発調査実施体制については十分検討を要する。

また、農地改革コミュニティに位置する少数民族文化社会も多数存在することや NCIP が農地改革省の管轄下にあることも考慮し、農地改革省が NCIP と共同で事業を実施していくことが考えられる。日本およびその他のドナーからの援助で多数のプロジェクトを運営し、事業実施経験・実績の豊富な農地改革省が NCIP と共同で事業実施することにより、NCIP がその事業実施のノウハウを蓄積し、NCIP の組織強化・能力向上の相乗効果が期待される。

1.7 調査・事業実施の留意点

調査および事業実施にあたっての留意点は以下のとおりである。

- 開発計画の策定・実施に関しては、開発が少数民族文化社会に与える影響を十分調査する必要がある。
- 調査・事業実施の際は、少数民族の参画の仕組みを構築・強化する必要がある。
- NCIP および少数民族の能力向上に関するスキームを十分に取り込んでいく必要がある。
- 実施された計画および事業が、少数民族にとって有効かつ効果的であったか検証できるモニタリング・評価システムを構築する必要がある。
- 少数民族の計画調査や事業実施にあたっては、少数民族権利法（IPRA）に従い、その実施内容について少数民族から事前承認（FPIC）を得る必要がある。

第2章

ラオス人民民主協和共和国

南部3県農村総合開発計画－CLV貧困削減プログラム

第2章 ラオス人民民主共和国 南部3県農村総合開発計画-CLV 貧困削減プログラム

2.1 はじめに

本章は、平成19年（2007年）3月4日から9日までの6日間にわたってラオス人民民主共和国（以下、ラオス）において実施した「ラオス国南部3県（サラワン、セコン、アタプー）農村総合開発計画-CLV 貧困削減プログラム」に関するプロジェクトファインディング調査結果をとりまとめたものである。

調査団は、ラオス国内において上記計画に関する現地調査および各種資料・情報の収集を行うと共に、現地政府関係者との協議を行った。本調査実施にあたっては、ラオス人民民主共和国、農林省計画局（Department of Planning, Ministry of Agriculture and Forestry）とサラワン、セコン、アタプー各県の農林局（Department of Agriculture and Forestry）、計画・投資局（Department of Planning and Investment）、教育局（Department of Education）、保健局（Department of Health）、道路局（Department of Communication, Transport, Post and Construction）の関係者の協力を得て円滑に業務を遂行することができた。ここに関係者各位に深甚なる感謝の意を表する次第である。

2.2 背景

2.2.1 ラオスの最近の経済・社会情勢

ラオスは人口約560万人（2005年センサス）、国土面積236,800 km²、で、周囲をタイ、ベトナム、カンボジア、中国、ミャンマーの5ヶ国と隣接している内陸国である。ラオス政府は国民を4つの言語グループ、49の民族に分類しており、また、一般的には居住する地域の標高により、高地ラオ人、中地ラオ人、低地ラオ人に大きく分類されている。ラオスの約6割を占める低地ラオ族の大部分が仏教徒であり、一般に温厚な国民性である。インフラの未整備により地域が分断されており、山岳地域に居住する少数民族は、それぞれ固有の文化・言語・社会習慣を維持しており、極めて多様性に富んだ社会を形成している。

ラオスの農業は、近年 GDP におけるシェアが漸次低下しつつあるものの、依然としてラオス経済の主要なセクターであり、2005年では GDP の約45%を占め、（労働人口の80%が農林業に従事）続いて、約29%が工業セクター、約26%がサービスセクターとなっている。

2005年における一人当たりの GDP は US\$460 で、ラオスは東アジアで最貧国の1つとなっている。2004年の調査では、人口の71%が1日当り US\$2 の生活レベル、23%が1日当り US\$1 の生活レベルとなっている（East Asia Update, World Bank 2005）。ラオスの国家貧困ライン（1日当り約 US\$1.5）をベースに比較すると、過去10年間でかなりの改善がみられ、貧困層の占める割合は1992/93年の46%から2002/03年の33.5%に低減しているが、メコン地域の中では依然として最貧国の1つである。

ラオスの地勢的な特徴を代表する「内陸国」に加え、小規模な人口、希薄な人口密度(23.6人/km²)、国土の約80%が山岳地帯、インフラ整備の遅れによる国内市場の未統合などがラオスにおける経済開発上の制約要因とされてきた。一方、ラオス政府はこれまで経済発展の面からは負のイメージのあった「内陸国」(Land-locked)をメコン地域開発の枠組みで「隣接国」(Land-linked)と捉え、ラオスをメコン河流域地域の中心部という地理的な重要拠点として位置づけ、これまで未開発だった豊富な天然資源(森林、鉱物、水＝水力発電)を見直し、ASEAN 地域統合の枠組みも積極的に活用しつつ、これら潜在的な可能性を開花させ、2020年までの後発開発途上国脱却を国家の最上位目標として取り組んでいる。

2.2.2 国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)

ラオス政府は、国・地方レベルでの協議、援助国・機関や NGO 等の市民団体との協議を経て、包括的な成長と貧困削減のための「国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)」を2004年1月に完成させた。NGPESの重点課題としては、①マクロ経済改革、②貧困削減を重視した農林業開発・教育開発・保健開発、③運輸インフラ整備、④コミュニティに基づく村落開発を、分野横断的課題としては①環境、②麻薬、③不発弾(UXO)処理、④ジェンダー、⑤HIV/エイズ、を上げている。

貧困削減の重点対象地域としては、全国142郡の内、72郡を貧困地域、更に72郡中47郡を特に貧困削減対策上の優先地域として指定している。貧困郡は概ね少数民族の居住地域と重なり、ベトナムとの国境を接する東部山岳地域、北部山岳地域に集中している。NGPESの主要目標は、①2020年までにラオス全国の一人当たりGDPを3倍にするために必要な経済成長率7%を維持する、②2020年までに貧困を撲滅する、③2006年までにケシの栽培を廃止し、2010年までに焼畑を段階的に廃止する、となっている。これら目標を達成するために、以下10の戦略を優先する、としている。

- 1) 人口の増加に合わせた経済成長率を維持する。
- 2) 教育、特に初等教育(公・私セクターを含む)や職能訓練を通して人材育成を強化する。
- 3) 各地域の経済開発振興のために必要な社会・経済インフラを整備し、ラオス国の地域経済・国際経済の統合を促進する。
- 4) 総合的な経済開発を促進するために、あらゆる地域で電力供給を可能にする。
- 5) 各地域の天然資源を利用した工業を促進し、中・小企業、手工芸セクターの振興を図る。
- 6) 事業の機会を拡大するために、比較的優位にある海外輸出を目指している事業に重点を置きながら、あらゆる経済セクター、特に民間セクターの海外からの直接投資を促進する。
- 7) 市場とのリンクおよび貿易関連施設・制度を強化する。
- 8) 既存の法制度や規制のフレームワークを改善する。

- 9) 金融機関の改善と投資市場の開発のために適切な環境とメカニズムを整備する。
- 10) 経済協力に関して諸機関・諸国との関係を強化する。

2.2.3 第6次社会経済5ヶ年開発計画(2006-2010年) (第6次計画)

ラオス政府は、2006 - 2010 年を対象とする「第6次社会経済5ヶ年開発計画」(第6次計画)を策定した。「第6次計画」は2006年6月の国民議会で承認され、その後実施に移されている。「第6次計画」はNGPESを包含し、貧困削減に焦点を当てつつ、過去に整備されたインフラによる今後の成長への貢献、電力・鉱物・観光分野の成長への期待などを踏まえ、経済成長率7.5%、一人当たりのGDP US\$700-750を目標として掲げている。この目標を達成するための基本的なアプローチは、①人材育成を1つの主要動力とした経済開発の実施、②アセアンはじめ、WTO や他の二国間、国際間の枠組みの中で、国際的な経済公約を効果的に実施するためにラオスの比較的な利点を最大限利用し、競争力を強化、③貧困や他の社会的害悪に目を向けながら、経済成長と社会開発の間のプラスの関係を強化、することであるとしている。第6次計画の経済および社会・環境面での具体的な目標設定は以下の通りである。

「経済目標」:

- 1) 2010年のGDPは2000年のGDPの約2倍(2000年価格)と推定。経済成長率は7.5%、内、農林業セクターは4%、工業および建設セクターは12.6%、サービスセクターは8.0%を見込んでいる。
- 2) 国家経済構造は農林業セクターの占める割合が38.5%に減少する一方で、工業・建設セクターのそれが34.5%、サービスセクターが27.0%に増加すると推定している。
- 3) 年間の輸出増加率は11.9%、輸入増加率は9.4%と推定している。
- 4) 消費物価の増加(インフレ)は6~6.5%と推定している。
- 5) 2010年のGDPは現在価格で49.7億米ドルと見込んでいる。一人当たりのGDPは2010年にはUS\$806に到達し、社会経済開発戦略(2001-2010)の目標値US\$700-750を超える見通しである。

「社会・環境目標」:

- 1) 児童の就学率を増加・改善し、技術学校および学生訓練センターを15%増設し、「国民全教育」のプログラムを完了させる。
- 2) 人口増加率を1.91%に削減し、2010年の人口目標を6,170,000人とする。
- 3) 5才以下の子どもの栄養失調率を30%以下に改善する。
- 4) 妊産婦死亡率を10万人当たり200人まで減少させる。
- 5) 農村地域の飲料給水施設の普及率を人口の65%にまで増加する。
- 6) ケシ栽培の廃止を継続する。
- 7) 国土の植生面積を55%にまで増加する。
- 8) 652,000人の新規雇用を創設する。

2.2.4 アセアン地域統合・メコン地域開発の枠組み

日本政府はメコン地域開発の新たなコンセプトとして2004年11月の日・アセアン特別首脳会議で以下のように表明している。「メコン地域は、アセアン新規加盟4ヶ国が所在するアセアンの一体性強化の要であり、経済的にも発展の潜在性を有している。東南アジア島嶼部、中国本土およびインドに接続するメコン地域の安定と発展は、アジア地域の全体の発展にも不可欠である。加えて、メコン地域開発を巡っては、「アセアン統合イニシアティブ」に見られるように地域協力がアセアン内でより重視されており、また、メコン地域を含んだ市場統合の動きが進展していると言った状況がある。こうした点を踏まえて、また、今後アセアン諸国の意見を踏まえつつ、我が国は次の3つのビジョンに基づき、メコン地域開発に協力していく。」

1) 地域的一体性の強化

メコン地域が均衡のとれた形で発展することを通じ、アセアン域内での格差是正、地域内の関係緊密化を目指す。

2) 持続的成長の実現

メコン地域の経済発展の潜在性を開花させることが我が国やアジア地域全体の繁栄にも資することを念頭に、経済協力を実施するとともに、貿易・投資や人的交流の活性化を目指し、持続的成長が実現することを目指す。

3) 環境との調和

自然環境豊かなメコン地域においては、秩序ある開発を進め、地域の環境保全に配慮する。

さらに、以下のように、「経済協力と貿易・投資の統合」を念頭において、メコン地域開発のための3つの拡充（アプローチ、アクター、協力分野）を実施するとしている。

1) アプローチの拡充

従来の経済協力とともに、貿易・投資や人的交流の活性化により地域全体において持続的経済成長がもたされることを目指し、幅広いアプローチを実施する。特に、AFTAや日アセアン包括的経済連携等、進展しつつある市場統合をメコン地域諸国が十分活用できるように支援する。

2) アクターの拡充

メコン地域開発はアセアン諸国、特にメコン地域諸国のオーナーシップの下に行なわれるものであるが、加えて地方政府、民間部門、NGO等多様なアクターもメコン地域開発に関与していることから、こうしたアクターおよびその個々

の政策・活動を相互に認識し合い、協力および調整を進める。また、アジア銀行(ADB)等の国際的な組織・枠組みをメコン地域開発に取り組む上でのパートナーとして、連携を強化する。

3) 協力分野の拡充

運輸インフラ等ハードウェアの支援に加え、政策立案・制度整備・人材育成といったソフトウェアの支援を重視する。特に、地域全体の経済の発展のためには、ヒト・モノの移動を制度的に円滑化すること、基準・制度の調和を図ること等が重要である点に注目する。また、地域のエネルギー事情にも適切な考慮を払う。

2.2.5 開発の三角地帯 CLV (カンボジア、ラオス、ベトナム)

2004年11月30日、小泉首相(当時)はラオスで開催された日・アセアン特別首脳会議に出席するとともに、カンボジア、ラオス、ベトナム(CLV諸国)の3ヶ国首脳との首脳会議を行なった。各国首脳は日 CLV 諸国間の良好な外交関係を重視し、カンボジア・ラオス・ベトナム開発三角地帯の設立に関するビエンチャン宣言の意義を認識しつつ、CLV 諸国の開発の促進について以下のように意見交換を行なった。

1) CLV 諸国の開発

- ・ 小泉首相はメコン地域開発に対する日本のイニシアティブについての決定を再度表明し、メコン地域開発の枠組みにおいて CLV 諸国と協力していく決意を表明した。
- ・ 各国首脳は、地域開発の優先的課題として、CLV 諸国においては、運輸インフラ、電力網、情報通信ネットワークの整備等のインフラの整備が重要であるとの認識を共有した。
- ・ CLV 首脳は、各国の潜在力と補完的な長所を十分に活用しながら、この地域における経済成長や貧困削減、社会的文化的な進歩を加速させる目的で、「カンボジア・ラオス・ベトナム開発の三角地帯設立に関するビエンチャン宣言およびマスタープラン」が11月28日にラオスビエンチャンで開催された CLV 首脳会議において採択されたことを、小泉首相に報告し、「開発の三角地帯」の設立が CLV 諸国間の多面的な関係、相互理解および信頼を新たに高めるのみならず、メコン地域および地域全体の平和、安定、協力および友好発展に寄与することを強調した。更に、CLV 首脳は、メコン地域の発展に対する日本の重要な役割および貢献を高く評価し、日本が CLV 諸国の発展に対して更なる協力・支援をして欲しいとの期待を表明した。
- ・ 小泉首相は、開発の三角地帯に対して、農村部および地域社会に裨益する小規模の無償援助である「草の根・人間の安全保障無償資金協力」といった日本のスキームを利用することで、マスタープランの実現に向け支援することを検討する旨を述べた。

2) 貿易・投資の促進

各国首脳は、高い経済成長を達成するためには、貿易と外国直接投資の促進が不可欠であるとの認識を共有した。このため、CLV 首脳は、CLV 諸国間の越境手続きの簡素化といった貿易投資環境整備に最大限の努力を払うとの意図を表明した。小泉首相は日本企業に対して第三国から CLV 諸国へ向けた再投資を促し、税関分野における技術支援を継続する意図を表明した。また、小泉首相は、2004 年のカンボジアの WTO 正式加盟を歓迎し、ベトナムとラオスの WTO 早期加盟への努力に対する強い支持を表明した。

3) 開発における環境および水資源問題

各国首脳は、持続的な成長のためにメコン地域の環境保護に適切な考慮を払うことの重要性を認識し、この地域においてメコン河の水資源問題を扱う国際機関の一つとして、メコン河委員会を評価した。各国首脳は、近年メコン全域において洪水被害が増大していることおよび洪水被害の緩和が緊急の課題となっていることを確認した。この観点から、小泉首相は、この分野において CLV 諸国と進んで協力し、CLV 諸国を支援するという意図を表明した。

4) 人造りの推進

各国首脳は、人材育成が国造りの基礎であって、この地域の発展に必要な不可欠な条件であるとの認識で一致し、2003 年 12 月に発表された日・アセアン行動計画の着実なフォローアップの重要性を認識した。

5) 農業農村開発

各国首脳は、CLV 諸国においては都市に比べ農村における貧困率が高いことを考慮し、貧困削減の為に農業、灌漑システムおよび農村の開発が開発全体において重要であり、この分野において協力を続けていくとの見解で一致した。小泉首相は、特産品の確立や展覧会開催といった「一村一品」運動を通じた支持を表明した。

2.3 貧困削減へ向けての農村開発の取り組みの現状

2.3.1 貧困削減関連セクターの課題

1) 農業

依然として小規模で自給自足型の農業が主流となっていて、近代化農業の導入速度は遅々としている。農業生産は依然として米に集中しており、家畜生産にはまだまだ改善が必要である。作物の生産、家畜生産および農産物の品質は依然として低く、天候に左右されながら季節栽培をしている段階である。統計では、食糧生産量はラオス国全体としてはその需要を満たしている、としているが、実際には全国 140 郡の約 3 分の 1 の郡で年間の米必要量を満たすだけの十分な米の生産がない、状況である。商業

生産を目的として農産物を栽培している何ヵ所かの地域で、農産物の加工施設とリンクしていなかったり、必ずしも市場の需要に呼応していない場合が見受けられる。

2) 教育

留年率や退学率が高くかつ増加傾向にある。2005年度において、小学校における退学率は9.1%、内第1学年での退学率が最も高く、34.7%、続いて2学年が20%、3学年13.2%、4学年8.3%、5学年6%となっている。卒業学歴の低さが労働市場においてもネックになっている。教師不足と非公式な教師の質の問題は長年の課題であるが、効果的な対策は実施されてない。2005年までに、約19%の教師が適切なトレーニングを受けていない。中学・高校への就学率は一般に高いが、そのカリキュラムは旧式なもので十分に改善されているとは言えない。識字率は依然非常に低い。2005年の調査結果では、15才以上の識字率は68.2%である。遠隔地、少数民族の居住している山間地域における教育の改善は非常に遅々としている。文盲撲滅の対策は戦略的な方針をもって実施されているとは言えず、山間地では依然として、かなりの割合の人々が教育を全く受けていない状況が続いている。教育セクターでは教科書、教材および学校施設の不足が深刻で、政府が定めている基準に満たしている学校の割合は非常に低い。

3) 保健

住民に対する保健および医療サービスはその提供する質および量とも不十分である。現在の保健・医療システムは遠隔地の人々、特に貧困地域の人々にとってはアクセスが難しく、彼らのニーズに応えられる体制にはなっていない。保健・医療に関わるスタッフの能力レベルも実際のニーズに適合していない。各診療所には医者が必要だが、現実には看護師だけである。保健・医療関係者のレベルアップのための十分なトレーニングがなされておらず、薬剤分野の開発もなかなか進んでいない。

4) 貧困削減プログラム

貧困削減プログラムの実施において、政府からの画一的なガイダンスと関連省庁間の調整が不十分なため、各省庁は各セクターのプログラムを独立的に実施している。貧困削減プログラムの全体的な管理・監督、モニタリング、評価について何処の機関が責任をもって実施するのか明確になっていない。政府の行政スタッフおよび技術スタッフの人数が不十分で、彼らの多くは能力も限られている。このことが、貧困削減プログラムに対する政府の方針と計画、更に実施に関して住民に周知・理解させる上で障害となっており、プログラムの実施効果にも影響を与えている。

2.3.2 Poverty Reduction Fund (PRF) (貧困削減基金)

貧困削減基金(PRF)はラオス政府の貧困削減に向けた施策、特に遠隔地に居住する少数民族の貧困層を対象にした社会・経済開発を示すものであり、「国家成長・貧困削減戦略(NGPES)」の一部として、世銀から1,900万ドルの融資を受けて2002年5月

31 日、首相令(PM/073)に基づいて設立された。PRF の 3 つの主目的は以下のとおりである。

- 1) 村人が自らのコミュニティのためのインフラを整備し、公共サービスへのアクセスと収入増加への機会を改善することを支援する。
- 2) 貧困郡の貧困農民の能力を強化・支援し、地方分権化と透明性に則って、自分たちの公共投資事業の計画から実施管理までを行なえるようにする。
- 3) 地方（県、郡）の政府組織を強化し、村落、ケート（村落グループ）、郡、それぞれのレベルで、広く、女性、貧困層、少数民族を巻き込んだ形の住民参加型による決定や問題解決方式を促進する。

承認されたサブプロジェクト（事業・活動）に対する資金はコミュニティに直接無償で供与される。全ての事業・活動は世銀の本件に対する融資条件に見合うために、RFP の目的に適合していることが条件である。2006～07 年は RFP の実施から 4 年目に当り、5 県 21 郡を対象としている。この中には、サラワン県のタオイ、トゥムラン、サモイの 3 郡も含まれている。

2.3.3 「開発村グループ」の編成

ラオス政府は 2004 年 3 月 8 日、遠隔地の効率的な開発を目指して、政令「開発村グループの編成」(Decree No.8/ Politic Bureau)を出している。政令の概要は以下のとおりである。

[村¹および開発村グループ²編成のための 5 つのステップ]

ステップ 1 : 調査および資料収集

開発村グループを編成するために、対象村落の特徴、ポテンシャル、優位性、劣性を分析する。

ステップ 2 : 村民への周知と村民の参加

村民へ「開発村グループの編成」の重要性を説明し、開発村グループ編成の各ステップに村民を確実に参加させる。

ステップ 3 : 組織の改善

「開発村グループの編成政策」に応じて、郡、村行政組織および大衆組織を改編する。

ステップ 4 : 開発プログラムの実施とモニタリング

¹ 「村」: 200 人以上の人口（山間地域）、500 人以上の人口（平地）、1,000 人以上の人口（都市）、基準以下の小さな村は最寄の 2～3 の小村を合わせて、「村」とする。

² 「開発村グループ」: 近隣の 5～7 村を 1 つの「開発村グループ」とする。（平地では 5～7 村、山間地域では地域の特性に応じて 2～7 村を 1 グループとする。）

設定された目的を達するために継続的な開発プログラムを実施する。

ステップ5： 総括と評価

実施したプログラムを総括・評価する。

2.3.4 アタプー県における農村生計向上プログラム (RLIP)

RLIP (Rural Livelihood Improvement Programme)はアタプー県とサヤブリ県を対象に2005年4月19日から8年間の予定で実施されている。プログラム全費用はUS\$25.9百万でIFADのローンとWFP Food Aid, GTZ, DED, ラオス政府および受益者負担分からなっており、内、US\$11.7百万はアタプー県のプログラムに配分されている。アタプー県における対象郡は最貧困郡のブーヴォン、サイセタ、サンサイ郡の3郡である。

プログラムの最終目標は、対象3郡の農村貧困層に対して、経済成長と持続的な生計向上がなされることである。プログラムは4つのコンポーネント、① 社会開発、② 経済開発と天然資源の管理、③ 農村インフラ、④ プログラム担当者の能力向上、からなっている。「社会開発」コンポーネントは4つのサブコンポーネント（コミュニティ開発、ラオス婦人同盟への支援、教育、保健）からなっている。また、「経済開発と天然資源の管理」コンポーネントは3つのサブコンポーネント（農業、マーケティング、農村マイクロファイナンスと中・小企業ファイナンス）からなっている。また、「農村インフラ」コンポーネントでは、2つのサブコンポーネント（農村道路と倉庫の建設）となっている。

2.3.5 日本のラオスにおける開発の三角地帯(CLV)への取り組みの現状

日本政府は在ラオス日本大使館とJICA事務所がCLV貧困削減プログラムに対するタスクフォースチームを立ち上げ、具体的なプログラムの進め方について検討を進めてきており、計画投資委員会(Committee for Planning and Investment)(CPI)をCLV貧困削減プログラムのラオス政府側カウンターパートとして位置づけ、連携を図りつつ進めて行く予定でいる。

JICA ラオス事務所では2006年から南部のパクセに現地調整員を駐在させ、3県の計画・投資局と連携をとりつつ、「人作り」の観点から、先ず、協力隊員派遣による教育分野に重点をおきながら協力支援事業を進めることにしているが、貧困削減のための所得向上・生計向上のための一貫した戦略的なプログラムは未だ策定されていないのが実情である。

2.4 南部3県の現況

2.4.1 サラワン県の現況

(1) 位置・面積および人口・民族

サラワン県は南部ラオスの最も北に位置し、北部はサヴァナケート県、南部はセコン県とチャンパサック県、東部はベトナム国境、西部はラオス・タイ国境のメコン川に接している。この地域はアメリカとの戦争の時、特に戦火が激しくて完全に破壊され、住民は全て避難民として他県に移住した。解放後、政府は8つの郡に分けて再建することを定めた。県全体の面積は10,691 km² 人口は32万4千人(2005年センサス)、人口密度は30人/km²、8つの郡(サラワン、タオイ、トゥムラン、ナコンペン、ヴァピイ、コンセドン、ラオガム、サムオイ)からなっており、県庁はサラワンに置かれている。民族構成は低地ラオ(ラオ・タイ語族グループ)60%、中地ラオ(モン・クメール語族グループ)40%である。

(2) 地形

サラワン県は東部のベトナム国境の山間地域から、西部はタイ国境のメコン川沿い低地まで、両端の地形を含んでいる。その中央をボロベン高原から発したセドン川が北上してサラワンの町を通り、その後、サラワン県の中央を東から西に向かって流れ、その両岸に農業に適した平地を形成している。西に向かったセドン川はコンセドンの町近辺から国道13号線に沿うように方向を南に向け、隣のチャンパサック県のパクセの町でメコン川と合流している。

(3) 農業

サラワン県は豊かな自然条件から農業が盛んである。サラワン県の主要農産物の中で、米以外に特筆するものとして、ピーナッツ、キャッサバ、コーヒーがあげられる。ピーナッツは全国第1位の生産量8,390 ton で全国生産量27,000 ton の31%を生産しており、第2位のサヤブリ県の生産量4,985 ton (全国生産量の19%)の約2倍となっている。生産されたピーナッツの多くはサバナケットにある搾油工場によって買い取られている。また、キャッサバはこれまで一般に個人消費が目的で栽培されているが、最近ベトナムの民間会社が進出し、商品作物として急激に栽培面積が拡大されている。2005年の統計では全国栽培面積6,765 haのうち、5,300 ha (78%)がサラワン県となっている。ベトナム国境に近いサムオイ郡ではベトナムの民間会社が地域農民と契約栽培でキャッサバ(500 ha)を栽培している(キャッサバの買取価格は500 Kip/kg)。サラワンにはベトナム資本のキャッサバを材料とした澱粉工場(100トン/日の処理能力)が建設済みである。ベトナム資本のトウモロコシ飼料工場の建設計画もある。コーヒーの生産はチャンパサック県に続いて全国第2位で2005年の生産量は7,830 ton、全国生産量の31%を占めている。

米の栽培面積、生産量についてみると、雨季水田稲作面積59,575 ha、生産量214,500 ton、平均収量3.6 ton/ha、乾季灌漑稲作面積4,126 ha、生産量17,760 ton、平均収量4.3 ton/ha、雨季陸稲面積6,300 ha、生産量14,000 ton、平均収量2.2 ton/haで、米の年間総生産量は246,260 ton となっており、全国の米生産量2,568,000 ton の約10%を占め、サバナケット県の494,700 ton、チャンパサック県の305,990 ton、ビエンチャン市の300,200 ton に続いて、全国第4位の米生産量を誇っている。

(4) 保健

サラワン郡には県病院が、他の 7 郡には郡病院が置かれている。貧困の 3 郡（タオイ、トゥムラン、サムオイ）では 3 郡病院ともベット数各 10～15 床、医師 1 人、補助医師 2～8 人、看護師 28～32 人が配置されているが、生活環境、アクセス条件が悪く、予算が限られているためスタッフの人数、施設とも不十分である。

(5) 教育

サラワン県では自然条件、社会条件などから、生活環境に大きな較差が見られる。特に北西山間地域の貧困の 3 郡（タオイ、トゥムラン、サムオイ）では 6～10 才の小学校義務教育適齢期の子どもの 30%以上が未就学である。その主な理由は「貧困」で、①家族労働力の担い手となっている、②両親の教育への理解不足、などが挙げられる。教員の側の問題点としては①教師のレベルが低い（一部の村では小学校を卒業した者が先生の代行をしている）、②教師が不足している、③遠隔地へ教師が行きたがらない、などである。緊急に必要なものとして ①教師用の宿舎、②道路（アクセス）の改善、などがあげられる。

(6) 道路

サラワンから他県への連絡は、チャンパサック県の県都パクセへは国道 20 号線を経由して約 110 km（全線舗装道路）の道のりである。サラワン県全体の道路延長は 2,100 km で、うち国道 433 km、県道 147 km、郡道 264 km、市街地道路 73 km、農村道路 1,159 km、特別観光道路 26 km となっている。道路の状況は舗装道路 159 km、ラテライト舗装道路（全天候通行可能）545 km、土道 1,397 km である。

2.4.2 セコン県の現況

(1) 位置・面積および人口・民族

セコン県は北部はサラワン県、南部はアタプー県、東部はベトナム国境、西部はチャンパサック県（ボロベン高原）に接している。この地域はかつてアタプー県に属していたが、山間地帯で、高く険しい山々が多く、アタプー県の中心から離れていたため、1984 年タテンの東 50 km の地点にセコンの町を建設し、1 つの新しい県（セコン県）となった。県全体の面積は 7,665 km²、人口は 8 万 5 千人（2005 年センサス）、人口密度は 9 人/km²、4 つの郡（ラマーム、カルーム、ダクチュン、タテン）からなり、県庁はラマームに置かれている。民族構成は低地ラオ（ラオ・タイ語族グループ）4%、中地ラオ（モン・クメール語族グループ）96%である。

(2) 地形

ベトナム国境のセサップ NBCA から発したセコン川がアンナン山脈に挟まれながらセコン県の中西部を北西から南東へ向かって流れ、ボロベン高原の東端断崖に突き当

たつてからは、その断崖に沿うように、アタプー県へ向かって流れており、その兩岸に僅かな平地が広がっている地域である。

(3) 農業

セコン県は殆ど山間地域という地形上の理由から米を始めとする一般の農業生産は非常に限られている。その中で、コーヒー栽培は全国生産量(25,000 ton)のうち、チャンパサック県 14,610 ton (58%)とサラワン県 7,830 ton (31%)に続いてセコン県が第3位で、2,200 ton (9%)の生産量となっている。米の栽培面積、生産量についてみると、雨季水田稲作面積 6,260 ha、生産量 22,000 ton、平均収量 3.5 ton/ha、乾季灌漑稲作面積 368 ha、生産量 1,470 ton、平均収量 4.0 ton/ha、雨季陸稲面積 2,250 ha、生産量 4,500 ton、平均収量 2.0 ton/ha で、米の年間総生産量は 27,970 ton となっている。県の総人口 85,000 人、米の必要量 30,600 ton に対して、統計上は約 2,630 ton の不足となっている。地形、その他自然条件から県政府はコーヒー栽培、畜産振興に優先度をおき、米の不足分は他県からの移入で補うことを基本方針としている。

(4) 保健

セコンの町のあるラマーム郡には県病院が、他の3郡にはそれぞれ郡病院が置かれている。ラマーム郡の県病院はベット数 45 床、医師 16 人、補助医師 26 人、看護師 28 人が配置されているが、残りの3郡の病院ではベット数各 10、医師 1~3 人、補助医師 6~14 人、看護師 13~24 人となっており、①スタッフ（技術レベルおよび人数）の不足、②最近 2~3 年は中央政府から新規の医師が派遣されてきていない、③予算不足（病院、診療所の家具、器具、冷蔵庫、電気施設、などの未整備）、④アクセス（道路未整備）、⑤困難なコミュニケーション（言語）、などの問題点の改善が課題となっている。県内の主な病気は①マラリア、②肺炎、③下痢である。飲料用給水施設の普及率は県全体で 67%、特に山間部のカルーム郡、ダクチュン郡2郡の給水施設普及率は非常に低い。

(5) 教育

セコン県の就学率は①幼稚園で 71%、小学校で 80.9%である。ラマーム郡とタテン郡の殆ど全ての村落に小学校はあるが、山間地のカルーム郡とダクチュン郡では全体で 154 村あるうちの 30 村(20%)は小学校も教師も居らず、これらの村落の子どもたちは全く教育を受けていない。教員が不足しており、2007 年には 200 人の増員を要請しているが実際に配置されたのは 88 人である。現状の教員数は小学校=567 人、中・高校=232 人である。少数民族小学校は各郡に 1 校あり、合計学生数は 720 人、ラマーム郡(セコン県庁)の少数民族小学校には寄宿舎もあり 180 人の学生が学んでいるが、他の3郡の少数民族小学校ではまだ寄宿舎が未整備である。教員が居ない村の小学校では村民に雇用（支援）されたボランティア教員（ほとんどが小学校を卒業した程度）が教えているが、彼らは教員の免許はもっていない。村人からは食糧や衣類を現物で支給され、農民が竹や丸太を材料にして建てた宿舍を供与されて生活し、教鞭に立っている。

(6) 道路

セコン県は殆どが山間地域である。セコンからチャンパサック県の県都パクセへは国道 16 号線のタテン、パクソンを経由して約 130 km (全線舗装道路) の道のりである。また、セコン-アタプー間は国道 15 号線で 59 km の道のりである。県全体の道路延長は約 700 km あるが、舗装道路はその 10% の 70 km に過ぎない。残りの道路は乾季のみ通行可能である。

2.4.3 アタプー県の現況

(1) 位置・面積および人口・民族

アタプー県はラオス最南東端に位置しており、北部はセコン県、南部はカンボジア国境、東部はベトナム国境、西部はチャンパサック県に接している。アタプー県は約 400 年前からの歴史的な資料が残されており、数百年の歴史をもつ県である。複雑な歴史を生き抜き、現在もなお古い町の特徴を保持している。県全体の面積は 10,320 km²、人口は 11 万 2 千人 (2005 年センサス)、人口密度は 11 人/km²、5 つの郡 (サイセタ、サマキーサイ、サナムサイ、サンサイ、プーヴォン) からなり、県庁はサマキーサイに置かれている。民族構成は低地ラオ (ラオ・タイ語族グループ) 36%、中地ラオ (モン・クメール語族グループ) 64% である。

(2) 地形

セコン川がアタプー県の中西部をボロベン高原の東端断崖に沿うようにしてベトナム国境からのアンナン山脈に挟まれながら北から南へ向かって流れ、アタプーの町を過ぎてカンボジア領に入っている。アタプーの町は標高 80 m ~ 100 m にあり、セコン川とセカマン川の合流点に位置しているため、毎年雨季には洪水の被害に悩まされている。

(3) 農業

2005 年農業統計資料によれば、アタプー県の主要農産物の中で、全国の栽培面積、生産量から比較すると、特に際立った農産物はないが、県全体でバランスしており、基本的には自給農業が中心で、大規模な企業農場はない。米の栽培面積、生産量についてみると、雨季水田稲作面積 15,570 ha、生産量 52,700 ton、平均収量 3.4 ton/ha、乾季灌漑稲作面積 375 ha、生産量 1,320 ton、平均収量 3.5 ton/ha、雨季陸稲面積 1,920 ha、生産量 3,350 ton、平均収量 1.7 ton/ha で、米の年間総生産量は 57,370 ton となっている。県の総人口 112,000 人、米の必要量 40,320 ton (1 人当りの年間モミ換算必要量 = 360 kg/人を適用) に対して、統計上は約 1,700 ton の余剰となっている。しかしながら、県内の米総生産量 57,370 ton のうち、低地での米生産量が 54,020 ton で約 94% を占めており、取り残された中山間地での米生産量は 3,350 ton (約 6%) となっていて、県内での米生産の地域較差は歴然としており、県内山間地域の道路整備が緊急課題となっている。山間地の農業は焼畑による陸稲栽培が主でキャッサバやトウモロコシを混作

している。陸稲の収量は非常に低い。畜産が重要な現金収入の手段だが、飼育方法は伝統的粗放飼育のため動物の病気管理が十分にできない。

(4) 保健

病院はアタプー県病院と4つの郡病院、21の診療所があり、患者の受入態勢は県全体のベッド総数70床、職員総数261人、内、医師37名、補助医師104名、看護師114名、その他職員、となっている。保健セクターでは、人口の増加にともなった生活レベルの向上を実現させていくには現実との間に大きな格差があるとし、そのため、次の5つのチャレンジ①保健・医療セクターの政策の充実、②健康管理システムの改善、③健康管理サービスの改善、④人材育成、⑤予算の確保、をあげて、具体的な施策①スタッフの教育・トレーニング、②保健医療ネットワークの遠隔地への拡充、③保健衛生のモデル村の設定、④保健衛生のための福祉基金の設立、⑤保健サービスの改善（郡病院、診療所の拡充）、を計りたいと計画している。

(5) 教育

県全体の幼稚園の総数は20ヶ所、31クラス、教師47人、生徒数667人、小学校の総数は186ヶ所、285棟、628クラス、教師628人、生徒数18,827人。県全体の中・高校総数は17ヶ所、37棟、127クラス、教師317人、生徒数5,811人となっている。就学率は幼稚園6.2%、小学校68.5%、中学校42%、高校26%である。大きな問題点として、(1) 就学率、特に遠隔地の子どもたちの就学率が低い、と(2) 既存の学校施設が不十分である、の2点があげられる。(1) の低就学率の理由は①農村地域では学校が家から遠いところにある、②家族の労働力となっているため、学校に行けない、③道路がわるい、橋がなくて川が渡れない、④自転車がない、⑤旱魃など自然災害で食糧が十分ではなく働く必要がある、⑥両親の学校教育への理解が不十分、などである。また(2) の不十分な学校施設の理由は、政府の予算が不十分で、例えば、建物が古い、机、椅子が十分でない、教材がないなど、である。

(6) 道路

アタプー県内の国道は①アタプー-セコン間(国道15号線)(59 km) (舗装)、②アタプー-ベトナム国境(国道18号線-B)(111 km) (舗装)、③アタプー-チャンパサック県境(国道18号線-A)(86 km, 内、46 kmが舗装道路)、④アタプー-カンボジア国境(国道1号線-J)(91 km, 内16 kmが舗装)となっており、全区間舗装なのは国道15号線と国道18号線-Bのみである。各郡へ連絡する道路は乾季のみ通行可能である。問題点としては、①政府の予算が不足、②スタッフの技術レベル、人数とも不足、③機材（測量機材、コンピューター、車両等）不足、があげられる。国道の維持管理は道路維持管理基金（世銀）により実施しているが、県道、郡道の維持管理は予算不足のため不十分である。

2.5 南部3県貧困削減関連セクター第6次社会経済5ヶ年開発計画（2006-2010年）概要

2.5.1 サラワン県の貧困削減関連セクター第6次計画概要

(1) 目標

- 1) 県を戦略ユニットへ、郡を計画・財政ユニットへ、村を実施ユニットへそれぞれ変換させるための施策を強化する。
- 2) 年経済成長=9%~10%
GDP=3,333 billion Kip、内、農業 = 1,745 billion Kip (52%)、工業 = 690 billion Kip (21%)、サービス = 896 billion Kip (27%)
1人当たり GDP=US\$ 800、人口増加率=2.4% (平均)
- 3) 政府の農業セクター予算=GDPの15%を確保
- 4) 米の増産：雨季栽培面積=86,400 ha、乾季栽培面積=10,000 ha、年間米生産量=395,000 トン、内、消費=160,000 トン、販売=235,000 トン。3郡（サムオイ、タオイ、トゥムラン）での焼畑を完全に廃止
- 5) 県からの輸出・入のバランスをとる
- 6) 市場に合わせた産品を振興。80%以上の村の貧困脱却を目指す。
- 7) 初等教育の就学率=90%以上、識字率（年令15~48才）=95%の達成
- 8) 5才未満の幼児死亡率=千人当り96.6人（2000年）から70人（2010年）
1才未満の乳児死亡率=千人当り75人（2000年）から50人（2010年）
- 9) 貧困村の40%を貧困村から脱却
- 10) 開発村グループの編成を県全体の村落の60%で実施
- 11) 経済関連セクター（政府および民間）を改善し、開かれた市場（ローカルおよび海外）を促進

(2) 主要戦略

- 1) 国内産品の消費を奨励し、輸入を減らす。
- 2) 市場をベースにした産品を振興し、加工品を輸出する。
- 3) エコツーリズムを開発・改善し、観光サービスをレベルアップする。
- 4) 道路整備、通信施設・ネットワークを充実させる。
- 5) 農業生産の2季作のための灌漑開発を進める。
- 6) 林業を適切に管理する。
- 7) 遠隔地への電力供給網を整備する。
- 8) 貧困削減のための農村地域の開発を開発村グループの編成プロセスに従って進める。
- 9) 都市のインフラを整備し、都市開発を進め、社会・経済・文化の中心とする。
- 10) 学校における教育方式を改善し、教育の質のレベルアップを図る。
- 11) 成人、女性、ジェンダーの平等に関する教育のレベルアップを図る。
- 12) 人材育成を図る。

- 13) 健康管理、保健衛生、死亡率の削減、産児制限を促進する。
- 14) 病院への医療機器の提供、郡・村での健康管理サービスシステムを構築する。
- 15) 行政サービス（特に郡、村レベル）を改善・強化する。
- 16) 地方の伝統や文化を振興・保存する。
- 17) スポーツ施設の整備とプレーヤーに対する助成を行い、国体のホスト役となる準備を整える。
- 18) 外国からの投資や支援を促進する。

(3) 開発ゾーン

- 1) 平野地域の開発（サラワン、コンセドン、ナクホンペン、ヴァピ、トゥムラン郡）：

米作を中心。工芸作物および畜産の振興、農産加工業の創設、観光開発の促進。

実施方策＝①支援資金の調達、②民間および海外からの投資を促進するための法律を制定する、③生産者グループを組織して輸出のための製品の品質の向上を図る。

- 2) 高原地域の開発（ラオガム、サラワンの一部、コンセドン、ヴァピ郡）

樹木作物および短期・長期工芸作物の振興（コーヒー、カルダモン、ショウガ、コショウ、果樹、マメ科作物など）、農産加工業の創設、農産物の生産においてセコンおよびチャンパサック県との協力。

実施方策＝①民間セクターの投資を促進するためのオープン政策、②土地使用・森林移譲の法律の改善・整備、③農産物加工業への投資の促進、④労働技術の向上を支援し、雇用機会を増やして、隣国への不法労働力の移動をなくす。

- 3) 山間地域の開発（タオイ、サムオイ郡）

畜産の振興と植林・樹木作物の促進、少数民族の伝統と文化の振興・保存、エコツーリズム・史跡ツーリズムの促進、サービスセクターのレベル向上、国境貿易の振興。

実施方策＝通信施設・ネットワークの整備と人材育成、少数民族特産品の開発の促進。

2.5.2 セコン県の貧困削減関連セクター第6次計画概要

(1) 農林業

- 1) コメ生産目標＝33,216 トン（2010 年）、栽培面積＝8,729 ha（雨季 7,279 ha、乾季＝550 ha、焼畑＝900 ha）、雨季生産＝29,166 トン（4.0 ton/ha）、乾季生産＝2,750 トン（5.0 ton/ha）、焼畑地区＝1,350 トン（1.5 ton/ha）
- 2) タテンおよびラナム郡での複合的農業の振興
- 3) 山間地域のカルームおよびダクチュン郡での稲作の振興

- 4) 畜産の振興：目標飼育頭数・面積は①牛=62,520 頭、②豚+ヤギ=215,200 頭、③鶏=907,900 羽、養魚池=440 ha
- 5) 魚肉類の供給：肉=114,748 トン、魚=24 トン
- 6) 商品作物生産目標：①コーヒー=5,303 ha (新規開拓面積=721 ha)、3,665 トン/年、②カルダモン=1,075 ha、396 トン/年、③他の作物（タロ、キャッサバ、ダイズ、ピーナッツ、サトウキビ、果樹等）=栽培面積 5,078 ha、31,028 トン
- 7) 国境貿易用の畜産物の振興：牛=1,800 頭、水牛=1,900 頭
- 8) 特用林産物の振興
- 9) 工芸樹木・作物の振興：ゴム、Jatropha, Bong 樹皮、チーク
- 10) 森林回復：2,000 ha、植林のための苗木生産=2,400,000 本/年
- 11) 焼畑の廃止と永続的な職業（事業）の創出・割り当て：目標=1,054 戸
- 12) 灌漑開発：①既存灌漑施設の改修・維持管理、②農民参加型による小規模灌漑施設の建設
- 13) 農林業のリサーチおよび試験：①種苗の改善、②生産技術の改善、③農林業トレーニングセンターの創設

(2) 教育

- 1) 2010 年での目標：①初等学校=218 校（519 クラス）、生徒数=19,762 人、教師=687 人、②前期・後期中等学校=17 校（63 クラス）、前期中等教育学生数=4,845 人、後期中等教育学生数=2,035 人、教師=292 人
- 2) 生徒の増加率=年間 4%、初等教育就学率=72%、前期中等教育就学率=46%、後期中等就学率=26%
- 3) 15 才以上の識字率=85%
- 4) 既存の少数民族支援学校の改善（カルーム、ダクチュン郡）

(3) 保健

- 1) 保健ネットワークの拡大
- 2) 母子健康対策の改善
- 3) 県、郡病院の改善
- 4) 村レベルの保健センター・薬局の拡大（30 村）
- 5) 平均寿命の延長=58 才（2005 年）から 60 才（2010 年）
- 6) 妊産婦死亡率=10 万人当り 530 人（2005 年）から 318 人（2010 年）
- 7) 死亡率=千人当り 33 人（2005 年）から 20 人（2010 年）
- 8) 幼児（5 才未満）死亡率=千人当り 106 人（2005 年）から 65 人（2010 年）
- 9) 飲料給水施設普及率=62%
- 10) トイレット利用率=58%
- 11) 村落レベル保健ボランティア=250 村で 250 人
- 12) 村落救急薬品箱の設置=98 村
- 13) ワクチン接種率=85%

(4) 道路

- 1) 道路建設 (セコン - ダクチュン - ベトナム国境)
- 2) 道路建設 (セコン - カルーム - ベトナム国境)
- 3) 国境道路の測量と設計 (カルーム - ダクチュン間、およびセカマン 3 - ベトナム国境間)

(5) 貧困削減プログラム

- 1) 5,954 戸の貧困家族を対象とする
- 2) 農業支援=ダクチュン、カルーム郡の 20 村、1,048 戸を対象
①米作農家=351 戸 (351 ha)、②畜産 (牛飼育)農家=413 戸 (牛 4,950 頭)、
③コーヒー農家=171 戸 (342 ha)、④工芸樹木 (Sun Hemp: Porhueung; Mai Kesana) 農家=113 戸 (113 ha)

2.5.3 アタプー県の貧困削減関連セクター第 6 次計画概要

(1) 目標

- 1) 人口=126,911 人 (2010 年)、年人口増加率=2.5%
- 2) GDP=1 人当り US\$ 511、年経済成長率=7.5%
- 3) 主要セクターの GDP : ①農業=GDP の 50% (成長率=6.38%)、②工業=GDP の 24% (成長率=8.46%)、③サービス=GDP の 26% (成長率=8.82%)

(2) 農林業

- 1) 農用地、森林保護地、生産林地等の土地利用計画を明確にし、土地の管理を容易にし、各地区への投資を促進する。
- 2) 米の増産を促進するため、リサーチ・試験センターを設立する。米生産目標=65,000~75,000 トン・年、水田面積の拡大=3~4%・年、雨季米作単位収量=3.5~4.0 ton/ha、乾季米作単位収量=4.0~5.0 ton/ha、乾季米作灌漑面積=1,500 ha~5,000 ha
- 3) 畜産の振興 (飼育頭数の拡大): 牛=年間 6%の拡大、豚およびヤギ=年間 8%の拡大、ニワトリ=年間 15%の拡大、養魚のための稚魚生産=88~176 百万匹/年
- 4) 工芸樹木・商品作物等の栽培の振興・投資の促進 : ①ゴム=50,000 ha、②カシュー=20,000 ha、③硬木 (チーク材など建築・家具材)=50,000 ha、④マイケサナ (Sun Hemp= Porhueung)=20,000 ha、⑤ボンラバー (Yang Bong)=20,000 ha、⑥トウモロコシ・キャッサバ=5,000 ha、⑦その他永年作物=1,000 ha
- 5) 「一村グループ一品」のコンセプトを踏まえ、各開発村グループで優良製品を作り出し、貧困削減を図る。貧困削減目標=1,338 家族・年、米の域外輸出目標=20,000 トン/年、牛の域外輸出目標=4,500~5,000 頭/年
- 6) 村レベルで有望な専門的技術を開発し、人材を育成し、永続的な職業 (事業) の創出や割り当ての機会を増やす。

(3) 道路インフラ

- 1) 道路の改修・改善：県庁所在地から各郡所在地までの道路のアスファルト舗装と各郡庁所在地から村までの道路のラテライト舗装の実施
- 2) 優先道路：①ヴァンタート道路、②セカタン道路、③バン・マイ - パトゥムポン（チャンパサック県）間道路、④ノン・ヒン道路、⑤IJ 道路（カンボジア国境）、⑥バン・ポーサイ - バン・ハサイ - バン・サケ - バン・ケンサイ - タートセン、バン・ミサイ - ナムスウ、ダクブウ、ヴァンタート間道路
- 3) アタプー新空港の測量・設計
- 4) 各郡センター地区の水道施設の測量・設計・建設
- 5) 各遠隔地への電話、通信、郵便ネットワークの整備

(4) 教育

- 1) 初等教育就学率の改善：2010 年までに 92%を達成
- 2) 前期・後期中等教育進級率の改善：95%を目標
- 3) 高等教育（後期中等教育、大学）への就学・卒業者の増加・促進
- 4) 公共職業訓練所（10 専門セクター以上）の設立と、民間セクターの投資に見合った技術者を育成する
- 5) 幼稚園、保育施設の改善
- 6) 国際標準に合わせた前期中等教育レベルの改善
- 7) 前期中等教育学校のレベルアップと、後期中等教育学校への格上げ：①ソンブン地区およびナムコン地区（プーヴォン郡）、②バン・プーカム（サマキーサイ郡）、③ヴァンタート地区（サンサイ郡）

(5) 保健

- 1) 医療技術のレベルアップによって、県・郡病院および各保健センター（診療所）の医療サービスの質の向上を図る。
- 2) マラリア、赤痢、HIV などの感染予防を強化する。
- 3) プライマリー・ヘルス・ケアのアクセスを全体村数の 95%で可能とする。
- 4) 県の赤十字事務所を県と外部支援組織の調整事務所とする。
- 5) 献血センターを設立する。
- 6) トイレの普及率向上を図る。
- 7) 井戸建設を支援し、衛生的な水利用率の改善を図る。
- 8) 村落保健ボランティアの育成を図り、村落救急薬品箱を年間 40 村で設置する。
- 9) 妊産婦、乳児死亡率の改善を図り、平均寿命 65 才を目標とする。

2.6 「ニーズアセスメントおよび実施支援戦略調査」の提案と概要

2.6.1 調査の必要性和緊急性

現在、NEGPS の号令の下、世銀の「貧困削減基金」プロジェクトをはじめとして、

「貧困削減」を目的に掲げた多くプロジェクトが実施されてきており、また実施中である。しかしながら、現実には、各関係機関の実際的な実施方針と画一化された政府の方針との調整が不十分なため、各機関はそれぞれのセクターのプログラムを独立的に実施しており、セクター間の相乗効果を期待したり、プログラムをセクター間での効率的に実施することは難しい状況にある。また、貧困削減プロジェクトとして、セクター間を横断的にカバーしている、世銀の「貧困削減基金」プロジェクトは本調査の3つの対象県の中で、サラワン県のタオイ、トゥムラン、サモイの3郡を対象としているだけで、セコン県、アタプー県でのプログラムはまだコミットされていない。また、IFADの農村生計向上プログラム(RLIP)はアタプー県において最貧困郡のプーヴォン、サイセタ、サンサイ郡の3郡を対象としており、セコン県、サラワン県は含まれていない。このような状況下、対象3県で現在実施されている、または計画されているプロジェクトをレビュー評価し、各県レベルで、より効果的・戦略的な実施方法を検討・策定することは非常に重要でかつ緊急性を求められている。

一方、日本政府はメコン地域開発の新たなコンセプトとして日・アセアン特別首脳会議で、「東南アジア島嶼部、中国本土およびインドに接続するメコン地域の安定と発展は、アジア地域の全体の発展にも不可欠である。今後アセアン諸国の意見を踏まえつつ、我が国は次の3つのビジョン、①地域的一体性の強化、②持続的成長の実現、③環境との調和、に基づき、メコン地域開発に協力していく」と表明しており、開発の三角地帯に対しては、「農村部および地域社会に裨益する小規模の無償援助である“草の根・人間の安全保障無償資金協力”といった日本のスキームを利用することで、マスタープランの実現に向け支援する」ことを検討している。

以上の経緯から、CLV開発の三角地帯に対して、ラオスにおいては教育分野から具体的なプログラムが開始されつつあるところである。今後、貧困削減に関連する各セクターでの支援が段階的に開始されると推察されるが、限られた資金を出来るだけ効果的に使用するために、持続的かつ戦略的視野をもってこれら各プログラムの相乗効果を期待しながら実施する必要がある、その意味から本調査を日本がラオス政府と共に実施することは重要と考えられる。

2.6.2 調査の目的

2004年11月の日・アセアン特別首脳会議で表明されたビジョンを踏まえ、「ニーズアセスメントおよび支援戦略調査」(以下、「本調査」)の実施を提案する。本調査において、ラオス政府の「国家成長・貧困撲滅戦略」および「第6次社会・経済開発計画(2006-2010)」のフレームの下で、南部3県(サラワン、セコン、アタプー)で計画されている貧困削減および農村総合開発に関して、ニーズを把握し、既存の開発プログラム(および必要に応じて新規の開発プログラムを提案)、に対する実施支援戦略を策定する。また、本調査を通じて、ラオス側カウンターパートに調査の技術移転を行なう。

2.6.3 調査の内容

(1) 調査対象地域

調査対象地域はサラワン県、セコン県、アタプー県の全域、17郡を対象とする。
続いて、調査を通じて戦略的に選定された優先8郡（各県少なくとも2郡、合計8郡）を対象として、プロジェクト実施のための支援戦略を策定する。

(2) 調査の範囲

調査は、2つのフェーズに分けて以下のような方法で実施する。

[フェーズ1]: ニーズ分析

1) 貧困削減および農村開発に関する既存資料のレビューおよび分析

- a. 国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)
- b. 第6次国家社会・経済開発計画 (2006-2010)
- c. 第6次県社会・経済開発計画 (2006-2010) (サラワン県、セコン県、アタプー県)
- d. 政府および支援機関によって3県において実施中・実施予定の4主要セクター（農業、教育、保健、インフラ）を含む貧困削減のための農村開発計画

2) インタビュー調査によるニーズ分析

政府機関関係者、民間機関、農民に対するインタビューを実施（農民に対しては必要に応じてPRA手法を踏んで）し、以下の内容についてニーズ分析を実施する。

- a. プロジェクト実施に関する行政およびマネジメント能力
 - b. 教育、保健、インフラを含む社会・経済の現況
 - c. マーケティング、ポストハーベスト技術、農産加工を含む農業の現況
 - d. 気象・水文を含む自然条件の現況
 - e. 自然環境および社会環境の制約現況
 - f. その他
- ##### 3) 各県ごとの4つの主要セクターにおける2020年までの実施計画の策定
- a. 農業セクター開発アクションプラン
 - b. 教育セクター開発アクションプラン
 - c. 保健セクター開発アクションプラン
 - d. インフラセクター開発アクションプラン
 - e. その他農村開発アクションプラン

[フェーズ2]: 実施支援戦略調査

1) 2020年までに実施予定のプロジェクトに関する実施支援戦略の策定

- a. 政府の貧困削減政策を踏まえて、優先郡を選定する（3県17郡の内、優先郡8郡、各県少なくとも2郡を含む）。
- b. 選定された8郡に対する実施支援戦略を策定する。

- 2) 戦略的に選定された対象郡における 2020 年までに実施予定の優先プロジェクトの選定
 - a. 調査で策定された実施支援戦略に基づき各セクターの優先アクションプランを選定する
 - b. 各セクターにおいて選定されたアクションプランの優先順位と実施スケジュールの策定
 - c. 各セクターにおいて選定されたアクションプランのセクター間の協力・協調方法の検討・提案
 - d. 既存のプロジェクトとの調整・協調
 - e. 選定されたプロジェクトの費用・効果の算定
 - f. 必要に応じて初期環境調査(IEE)を実施する
- 3) ワークショップ

調査は中央政府、県政府、その他支援機関、NGO および関係民間機関との協力を得て実施する。策定されるアクションプランやプロジェクトの詳細についてこれら関係機関に対して情報を公開すると共に、彼らの意見やコメントを得るためにワークショップを開催する。ワークショップを通じて得られたコメントについては最終的に提案するアクションプランやプロジェクトに反映させる。

[技術移転]

ラオス政府カウンターパートに対する技術移転は調査を通じて On-the-Job トレーニングの形で行なう。特に、政府によって実施される優先プロジェクトの選定時においては政府カウンターパートの主体的な参画が不可欠である。

2.6.4 調査の実施機関

本調査は農林業、教育、保健、道路の 4 サブセクターをカバーし、かつ対象 3 県が主体性をもって実施するという観点から、中央政府の窓口は計画投資委員会 (Committee for Planning and Investment) として、実施主体は各 3 県の計画投資局とする。一方、農林省等の関連省庁は技術面での支援を担当する。

2.7 調査の留意点

調査および戦略策定にあたっての留意点は以下のとおりである。

(1) 実現可能、かつ、段階的に効果的な戦略を策定する

貧困削減にかかるプログラムの特徴は対象地区が遠隔地でアクセスが悪く、また、対象の住民も少数民族が多くを占め、各村落もそれぞれ距離が離れている等、インフラをはじめ、教育レベル、保健・医療レベル、農業技術レベル、全てにおいて遅れている地域が殆どである。そこで何らかの効果的な支援プログラムを実施する場合は、施設の建設や資機材の支援などのハード面だけでなく、人材育成・プロジェクトの持続

性の観点から、技術指導、モニタリング、フォローアップなどソフト面との組み合わせ支援は必要不可欠である。従って、そのような地域で活動を実施する場合、まず、十分なソフト面の支援が可能かどうかを見極める必要がある。例えば、一気に遠隔地を対象とするのではなく、現実的にアクセスの可能な地域から始め、段階的に、最終的な遠隔地域を目指す、というようなアプローチも検討する必要がある。

(2) 地域ベースかつクロスセクターによるパッケージ支援アプローチを優先させる

先に述べたように、貧困対象地域は概ね全てのセクター（インフラ、教育、保健・医療、農業等）において公共サービスが不十分な状況である。ここで、1つのセクターのみを集中してもその効果は限られたものに終わってしまう恐れがある。即ち、社会環境（BHN）と収入増加の手当てを合わせて支援していくような、複数のセクターをパッケージにしたプログラムを優先させ、効果が現れやすい地域から事業を実施し、段階的に地域を拡大していく方法をとる。

(3) 対象郡選定に当たってはラオス側との十分な意見交換を踏まえて決定する

NGPES で特定されている貧困郡（全国で 72 郡）、最貧困郡（全国で 72 郡のうち 47 郡）は対象 3 県では以下の郡となっている。本調査で最終的に「実施支援戦略」を策定する対象郡は合計 8 郡（各県で少なくとも 2 郡）を提案している。例えば、以下の表で貧困郡と最貧困郡を選定すれば、合計 8 郡となるが、最終的な決定はラオス側との十分な意見交換を踏まえて決定する必要がある。

貧困郡					
県	貧困村の数	貧困村の割合 (%)	郡名	最貧困郡	貧困郡
サラワン	119	65.7	1. サラワン		
			2. タオイ	◎	
			3. トウムラーン		○
			4. ナコンペン		
			5. ヴァピイ		
			6. コンセドン		
			7. ラオガム		
			8. サムオイ	◎	
セコン	153	85.5	1. ラマーム		
			2. カルーム	◎	
			3. ダクチュン	◎	
			4. タテン		
アタプー	99	86.1	1. サイセタ		○
			2. サマキーサイ		
			3. サナムサイ		
			4. サンサイ	◎	
			5. プーヴォン	◎	
全国	4,126	76.7	140	47	72

出典：国家統計センター2003

(4) 農民側のニーズの確認する

本調査においては、政府側からの計画のみならず、受益者農民の声を確認する必要がある。適切なサンプリングによってインタビュー調査の対象村を選定し、PRA (Participatory Rural Appraisal)手法によって、農民のニーズを確認する。

(5) 支援形態の特性を生かす

支援の形態はニーズの内容、対象地域の現状、受け入れ側の現況等を考慮して、より効果的な形を選定すべきである。例えば、日本の支援の形態には、①技術協力、②一般無償資金資金あるいはコミュニティー無償資金による事業の実施、③有償資金による事業の実施、④開発調査、⑤JICA パートナーシッププログラム、⑥JOCV の派遣による協力、⑦南南協力による技術協力・トレーニング等がある。これら各支援形態の特質を考慮し、各支援形態単独あるいは組み合わせによる効果的な支援を策定する必要がある。

(6) 中・長期の取り組みを効果的に組み合わせる

貧困削減へ向けた事業は一朝一夕に効果が現れることは難しく、中・長期的な取り組みが必要である。実施支援戦略の策定に当たっては、短期的に効果が上がるもの、長期的な取り組みが必要なものを明確にし、メリハリをつけた計画を策定することが必要である。

(7) 他のドナー・NGO にも参考となる資料とする

対象3県の選定された郡での貧困削減への取り組みに当たって、全ての事業を日本の資金と人材で賄えることは不可能であり、支援する側の人材・支援機関（NGO を含む）を適切に選定する必要がある。当該地域の支援に関心をもつドナー、NGO 等が本調査で策定された戦略を参考資料として利用し、より効果的な支援事業を実現してもらうように考慮する必要がある。

添付資料

- 資料－１ Term of Reference (案)、ラオス国
- 資料－２ 調査日程
- 資料－３ 面談者リスト
- 資料－４ 調査者略歴
- 資料－５ 収集資料リスト

Terms of Reference (案)

1. Title of the Study:

Needs Assessment and Assistance Strategy Study for Poverty Reduction and Rural Development Project in Southern Provinces of Saravan, Sekong and Attapeu in Lao PDR

2. Terms of Reference of the proposed Study

(1) Necessity/Justification of the Study:

The Government of Lao PDR recognizes that due to insufficiently firm coordination between the relevant agencies and unified guidance from the Government, each agency is left to carry out their sector's activities independently. Furthermore, in order to strengthen effectiveness and accountability of NGPES implementation, demand-driven funding priorities should be identified among the sectors, that require an estimation of the full implementation cost of each action plan, as well as of the implementation capacity of the Government.

Under such situation, it is definitely necessary to conduct the Study, which includes formulating an assistance strategy based on the needs assessment, in order to implement the Project in an effective and demand-driven manner.

(2) Necessity/Justification of the Japanese Technical Cooperation:

As mentioned above, the Study for formulating an assistance strategy based on the needs assessment for Poverty Reduction and Rural Development in the targeted 3 provinces is crucial for effective implementation.

Since at the CLV Summit on 28 November 2004 in Vientiane, Lao PDR, Prime Minister Junichiro Koizumi stated that Japan would consider supporting the implementation of the Master Plan on the Development Triangle of CLV using Japanese schemes like "grant assistance for grass-roots human security", such assistance strategy will be also very useful for the Japanese Government to show a clear message of the Japanese Government assistance to the Project.

(3) Objectives of the Study:

The objectives of the Study are:

- 1) to formulate the assistance strategy for poverty reduction and rural development action plans for the targeted people in the provinces of Saravan, Sekong and Attapeu in the framework of the Government "National Growth and Poverty Eradication Strategy (NGPES)" and "Sixth National Socio Economic Development Plan (2006-2010)".

- 2) to carry out technology transfer to Lao counterpart personnel through on-the-job training in the course of the Study.

(4) Area to be covered by the Study:

The Study covers all the 17 districts in the provinces of Saravan, Sekong and Attapeu, and the proposed assistance strategy for implementation will cover selected 8 districts (at least 2 districts per province), which will be strategically prioritized during the Study.

(5) Scope of the Study:

In order to achieve the objectives mentioned above, the Study will be divided into 2 phases as follows.

(I) Phase I: Needs Assessment Study

- 1) To review and to analyze the following strategies, plan and projects:
 - a. National Growth and Poverty Eradication Strategy (NGPES);
 - b. Sixth National Socio-Economic Development Plan (2006-2010);
 - c. Provincial Sixth Socio-Economic Development Plan (2006-2010) of Savanan, Sekong and Attapeu; and
 - d. Rural development projects for poverty reduction including 4 major sectors of agriculture, education, health and infrastructure, implemented by GOL and aid agencies in the above 3 provinces
- 2) To collect data and information, with interviews of governmental agencies concerned, private organizations and farmers, on the following aspects (for interviewing farmers, PRA tools will be applied if necessary):
 - a. Administrative and management capacity of project implementation;
 - b. Socio-economic conditions including education, health and infrastructure;
 - c. Agricultural conditions including marketing, post-harvesting technology and agro-processing;
 - d. Natural conditions including hydro-meteorological conditions;
 - e. Environmental and social constraints; and
 - f. Others.
- 3) To formulate following 4 major sectors' development action plans in each province until the year 2020 based on the studies of 1) and 2) mentioned above:
 - a. Agriculture sector development action plan;
 - b. Education sector development action plan;
 - c. Health sector development action plan;
 - d. Infrastructure sector development action plan, particularly rural road; and
 - e. Other related rural development action plans.

(II) Phase II: Assistance Strategy Study

- 1) To formulate assistance strategy to the Project implemented by Local Government until the year 2020:
 - a. Selection of priority districts to be implemented in terms of Poverty Reduction Policy of the Government (8 districts among the total 17 districts in the 3 provinces); and
 - b. Formulation of assistance strategy with due consideration to the Government Policy of NGPES.
- 2) To select priority action plans to be implemented by Local Government in the targeted districts until the year 2020:
 - a. Selection of priority action plans of each sector with due consideration of the assistance strategy formulated in the Study;
 - b. Prioritization and scheduling of projects in each sector;
 - c. Collaboration with implementation plans among selected priority action plans of each sector;
 - d. Coordination with existing projects;
 - e. Estimation of the costs and the benefits; and
 - f. Initial environmental examination, if necessary.
- 3) Workshop

The Study will be implemented in close collaboration and consultation with central and local governmental agencies, other aid agencies, NGO's and private organizations in the field. In order to inform the concerned parties of the details of action plans and projects, and to get their opinions and comments, workshops will be held. Through the workshop, their comments should be incorporated into action plans and projects.

(III) Technology Transfer

Transfer technology to the Lao counterparts will be done through on-the-job training in the course of the Study. Particularly, during the formulation of prior projects to be implemented by the Government.

(6) Study Schedule:

Period of the study: 12 months, from July 2008 to June 2009

Phase-I: July 2008 – November 2008

Needs Assessment Study

- 1) To review and to analyze the following strategies, plan and projects;
- 2) To collect data and information, with interviews of governmental agencies concerned, private organizations and farmers, on the following aspects (for interviewing farmers, PRA tools will be applied if necessary);

- 3) To formulate following 4 major sectors' development action plans in each province until the year 2020 based on the studies.

Phase-II: November 2008 – June 2009

Assistance Strategy Study

- 1) To formulate assistance strategy to the Project implemented by Local Government until the year 2020;
- 2) To select priority action plans to be implemented by Local Government in the targeted districts until the year 2020.

Tentative Schedule												
Item \ Month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Works in Lao PDR												
Workshop in Lao PDR												
Works in Japan												
Reports												
(Remarks)	Ic/R: Inception Report					It/R: Interim Report						
	DF/R: Draft Final Report					⊙: Comments on DF by Lao Side						
	F/R: Final Report											

(7) Major Inputs of the Study:

Japanese Side: Dispatch of a consultant team, Vehicles for the study etc.

Lao PDR Side: Establishment of steering committee, assignment of counter parts and task force members, provision of office space and administrative services etc.

(8) Expected Major Outputs of the Study:

- 1) Assistance strategy to the poverty reduction and rural development projects implemented by Local Government until the year 2020 in the selected 8 districts of the provinces of Saravan, Sekong and Attapeu; and
- 2) Selected priority action plans and their costs and implementation method in the targeted districts above until the year 2020.

(9) Other relevant information

Prime Minister of the Kingdom of Cambodia Samdech Hun Sen, Prime Minister of the Lao PDR Bounnhang Vorachith and Prime Minister of the Socialist Republic of Viet Nam Phan Van Khai met Prime Minister of Japan Junichro Koizumi in Vientiane, Lao PDR on November 30, 2004. Cherishing the good diplomatic relations between the CLV and Japan and recognizing the significance of the Vientiane Declaration on the Establishment of the Cambodia-Laos-Viet Nam Development Triangle, all the leaders exchanged their views on the promotion of development of the CLV and the international issues of common interest.

Prime Minister of Japan reiterated his determination to promote Japan's initiative

for the Mekong Region Development, whose expected target reaches US\$1.5 billion support over three years and expressed his resolution to cooperate with the CLV within the framework of Japan's initiative for the Mekong Region Development.

The CLV Prime Ministers were pleased to inform the Prime Minister of Japan that the Vientiane Declaration on the Establishment of the Cambodia-Laos-Vietnam Development Triangle and the Master Plan were adopted at the CLV Summit on 28 November 2004 in Vientiane, Laos.

Prime Minister Junichiro Koizumi appreciated the explanation concerning the Master Plan on the Development Triangle and started that Japan would consider supporting the implementation of the Master Plan using such Japanese schemes as "grant assistance for grass-roots human security" which is a small scale grant aid for meeting rural and community needs.

3. Facilities and information for the Study

(1) Assignment of counterpart personnel of the implementing agency for the Study: (number, academic background, etc.)

- Central level: One coordinating counter part of CPI
- Provincial level: One provincial coordinating counter part of each Department of Planning and Investment of the 3 provinces, Saravan, Sekong and Attapeu (3 staff in total)
- Provincial level: Four supporting staff of each province, from i) Department of Agriculture and Forestry, ii) Department of Education, iii) Department of Health, and iv) Department of Communication, Transport, Post and Construction
- One Room in CPI in Vientiane, and one room each in the provinces of Saravan, Sekong and Attapeu will be used for the Study Team.

(2) Available data, information, documents, maps, etc. related to the Study: (Please attach the list.)

- National Growth and Poverty Eradication Strategy (NGPES), October 2003
- Sixth National Socio Economic Development Plan (2006-2010), CPI, January 2006
- Sixth Socio Economic Development Plan (2006-2010), Saravane Province
- Sixth Socio Economic Development Plan (2006-2010), Sekong Province
- Sixth Socio Economic Development Plan (2006-2010), Attapeu Province
- Rural Livelihood Improvement Programme (RLIP) in Attapeu Province, Annual Work Plan and Budget, 2005-06, DPI, Attapeu Province
- Master Plan Study on Integrated Agricultural Development in Lao PDR (October 2001, JICA)

(3) Information on the security conditions in the Study Area:

No problems

4. Global Issues (Environment, Women in Development, Poverty, etc.)

- (1) Environmental components (such as pollution control, water supply, sewage, environmental management, forestry, bio-diversity) of the Project, if any.

Not identified

- (2) Anticipated environmental impacts (both natural and social) by the Project, if any.

Not identified

- (3) Women as main beneficiaries or not.

Women are one of the major target beneficiaries in the poor areas.

- (4) Project components which require special considerations for women (such as gender difference, women specific role, women's participation), if any.

Nothing special

- (5) Anticipated impacts on women caused by the Project, if any.

Nothing special

- (6) Poverty alleviation components of the Project, if any.

The proposed project specifically focus on **Poverty Eradication**.

- (7) Any constraints against the low-income people caused by the Project.

Nothing special

5. Undertakings of the Government of Lao PDR

In order to facilitate the smooth and efficient conduct of the Study, the Government of Lao shall take necessary measures:

- (1) to secure the safety of the Study Team,
- (2) to permit the members of the Study Team to enter, leave and journey in Lao PDR in connection with their assignment therein, and exempt them from foreign registration requirements and consular fees,
- (3) to exempt the Study Team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into and out of Lao PDR for the conduct of the Study,
- (4) to exempt the Study Team from income tax and charges of any kind imposed on or in

- connection with the implementation of the Study,
- (5) to provide necessary facilities to the Study Team for remittance as well as utilization of the funds introduced in Lao PDR from Japan in connection with the implementation of the Study,
 - (6) to secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study,
 - (7) to secure permission for the Study Team to take all data, documents and necessary materials related to the Study out of Lao PDR to Japan, and,
 - (8) to provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Study Team.

6. The Government of Lao PDR shall bear claims, if any arise against member(s) of the Japanese Study Team resulting from, occurring in the course of or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the member of the Study Team.

7. CPI shall act as counterpart agency to the Japanese Study Team and also as coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.

8. CPI shall, at their own expenses, provides the Team with the following, in cooperation with other organizations concerned;

- (1) Available data and information related to the Study;
- (2) Counterpart personnel;
- (3) Suitable office space with necessary equipment in Vientiane and in the target provinces; and
- (4) Credentials or identification cards.

プロファイ調査日程 (フィリピン)

日順	月日	行程・協議・面談	宿泊
1	2月25日(日)	移動 (成田→マニラ)	マニラ
2	2月26日(月)	農地改革省 表敬および打合せ 国家少数民族委員会 表敬及び打合せ	マニラ
3	2月27日(火)	移動 (マニラ→ダバオ) 国家少数民族委員会 Region X I 地方事務所 表敬および打合せ	ダバオ
4	2月28日(水)	移動 (ダバオ→ディゴス) 国家少数民族委員会 南ダバオ州事務所 表敬および打合せ 現場視察	ダバオ
5	3月1日(木)	<村井> 移動 (ダバオ→マニラ)	マニラ
		<高橋> 移動 (ダバオ→南アグサン州) DAR/IFAD プロジェクト 視察	ブトゥアン
6	3月2日(金)	<村井> JICA フィリピン事務所 表敬・報告 在フィリピン日本大使館 表敬・報告 国家少数民族委員会 本部 報告・打合せ	マニラ
		<高橋> 農地改革省 Region X I 地方事務所 表敬および打合せ 移動 (ダバオ→マニラ)	マニラ
7	3月3日(土)	農地改革省 本部 報告および打合せ 報告書作成	マニラ
8	3月4日(日)	移動 (マニラ→バンコック経由→ビエンチャン)	ビエンチャン

プロフィール調査日程（ラオス）

日順	月日	行程・協議・面談	宿泊
1	3月4日(日)	移動（マニラ→バンコク経由→ビエンチャン）	ビエンチャン
2	3月5日(月)	農林省計画局にて打合せ JICA ラオス事務所にて打合せ（大使館、JICA ラオス事務所および専門家との合同協議）	ビエンチャン
3	3月6日(火)	移動（ビエンチャン→パクセ→サラワン） サラワン県農林局にて打合せ（県保健局、道路局、教育局、計画局の担当者との合同協議） Toomlarn 郡現地視察	サラワン
4	3月7日(水)	移動（サラワン→セコン） セコン県農林局にて打合せ セコン県計画局にて打合せ セコン県保健局にて打合せ セコン県教育局にて打合せ 移動（セコン→アタプー）	アタプー
5	3月8日(木)	アタプー県農林局にて打合せ（県保健局、道路局、教育局、計画局の担当者との合同会議） 移動（アタプー→パクセ） 飯田 JICA 専門家と意見交換	パクセ
6	3月9日(金)	移動（パクセ→ビエンチャン） 農林省計画局へ報告 大使館にて報告会（大使館、JICA 事務所および専門家との合同協議） 移動（ビエンチャン→バンコク）	機内泊
7	3月10日(土)	移動（バンコク→成田）	

面談者リスト (フィリピン国)

	氏名	所属機関・職位
フィリピン政府関係者		
農地改革省 中央政府	Mr. Gerundio Madueno	Undersecretary, DAR-SSO
	Mr. Herminia B. San Juan	Director, DAR
	Ms. Ma. Celerina G. Afable	PDO V, PDMS/FAPsO
	Mr. Henry M. Zapata	PDO IV, PDMS/FAPsO
	Ms. Imelda G. Lamboon	PDO III, PDMS/FAPsO
	Mr. Edson S. Arceo	National Coordinator, JSDF-IP
	Mr. Benjamin M. Luz	National Coordinator, IP-EIPSDAD
国家少数民族 委員会 中央政府	Ms. Janette C. Serrano	Chairperson, NCIP
	Ms. Rosalina L. Bistoyong	Executive Director, NCIP
	Ms. Marie Grace T. Pascua	OPPR-Director
	Ms. Ma. Concepcion B. Sakai	Chief IRD, NIIP
	Atty. Roque N. Agton, Jr	Regional Director, NCIP
	Atty. Jake Dumagan, Jr	OIC-Regional Director-13, NCIP
国家少数民族 委員会 Region X I 地方事務所	Atty. Roque N. Agton Jr	Regional Director, X I
	Ms. Alma N. Villareal	Planninig Officer II, Region X I
国家少数民族 委員会 CARAGA 地方事務所	Mr. Ewira G. Catuburan	Chief Technical Management Service Division (TMSD), NCIP-Region
	Mr. Jean P. Gonzales	Admin Officer III, NCIP-CARAGA
国家少数民族 委員会 南ダバオ州 事務所	Mr. Eduardo Masiwel	Provincial Officer
	Mr. Avelino V. Danton	City Tribal Chieftain & City Deputy Myor
	Mr. Datu Rogelio Manapol	PCB Chairperson Prov'l. Tribal Chieftain
国家少数民族 委員会 南アグサン州 事務所	Mr. Adelaida E. Buyog	, NCIP-Agusan del Sur
	Mr. Sheila C. Salas	Engineer III, NCIP-Agusan del Sur
	Mr. Marichu P. Nogalo	Midwife II, NCIP-Agusan del Sur
少数民族代表 (南アグサン州)	Mr. Rodging O. Reyes	Chairman, Datu Mabambo 2nd, CADC-153
	Mr. Francisco Lopez	Tribal Leader, Datu Nangoliman, CADC-153
	Mr. Bernardo Castillo	Tribal Leader, Datu Camingag, CADC-153
	Mr. Virgilio Cagumay	Tribal Leader, Datu Tagbabani, CADC-153
	Mr. Placido O. Asis	Corporate Secretary, Datu Tumowanog II, CADC-153
	Mr. Renato P. Malamog	T.C.Secretary
	Mr. Emilio E. Oliver	Brgy. Chieftain, Datu Mabayog, CADC-153
日本政府関係者		
大使館	伊藤 光弘	経済班
JICA	松浦 正三	フィリピン事務所所長

面談者リスト (ラオス国)

	氏名	所属機関・職位
ラオス政府関係者		
中央政府	Mr. Kham Phalakhone	Deputy Director General, Department of Planning (DPO), Ministry of Agriculture and Forestry (MAF)
	Mr. Souksavanh Inthahak	Staff, DOP, MAF
サラワン県	Mr. Somphorn	Head of Administration Section, Dept. of Agriculture and Forest
	Mr. Oudone Sonedavan	Staff, Dept. of Education
	Mr. Sithanouxay	Director, Dept. of Communication, Transport, Post and Construction (DCTPC)
	Mr. Khamphean Mexayphone	Staff, Planning Section, Dept. of Agriculture and Forestry
	Mr. Somphamh Silavi	Staff, Planning Section, Dept. of Health
	Mr. Saysamone	Director, Dept. of Planning and Investment
	Mr. Thongsay	Deputy Head, District Agriculture and Forestry Extension Office (DAFEO), Toomlarn District
	Mr. Buddaly	Staff, DAFEO, Toomlarn District
セコン県	Mr. Bonmy Chidpangna	Director, Dept. of Agriculture and Forestry
	Mr. Soulaporn	Staff, Planning Section, Dept. of Agriculture and Forestry
	Mr. Noupone	Director, Dept. of Planning and Investment
	Mr. Bouachone	Staff, Dept. of Planning and Investment
	Dr. Khambien	Director of Dept. of Health
	Mr. Thavong Phomaravong	Director of Dept. of Education
アタプー県	Mr. Soulichanh	Deputy Director of Dept. of Planning and Investment
	Mr. Xayphon	Deputy Director, Dept. of Health
	Mr. Vongsay	Head of Administration Section, Dept. of Health
	Mr. Somsay	Deputy Director, DCTPC
	Mr. Boualavanh	Head of Planning Section, Dept. of Education
	Mr. Vixay	Deputy Director, Dept. of Agriculture and Forestry
	Ms. Vong Deuang	Head of Planning Section, Dept. of Agriculture and Forestry
日本政府関係者		
大使館	能見 智人	一等書記官
	中村 健	一等書記官
	目徳 有二	二等書記官
JICA	波多野 誠	ラオス事務所職員
	松元 秀亮	ラオス事務所職員
	長岡 明	農林省官房政策アドバイザー (JICA 専門家)
	飯田 敏博	CLV 担当、バクセ駐在 (JICA 専門家)

調査者略歴

村井 浩 昭和 22 年 11 月 19 日生

昭和 46 年 3 月：九州大学 農学部 農業工学科 卒業

昭和 46 年 4 月：日本工営(株)入社

現在に至る

技術士（農業部門）

高橋 義和 昭和 34 年 6 月 25 日生

昭和 58 年 3 月：山形大学 農学部 農業工学科 卒業

昭和 60 年 3 月：山形大学大学院 農学研究科 農業工学専攻（修士課程） 修了

昭和 60 年 4 月：日本工営(株)入社

現在に至る

島崎 一幸 昭和 22 年 1 月 1 日生

昭和 45 年 3 月：東京農工大学 農学部 農業生産工学科 卒業

平成 9 年 3 月：日本工営(株)入社

現在に至る

技術士（農業部門）

収集資料リスト

No.	Country	Category	Title	Year	Classification	Issue
1	Pilippine	General	Pilippines Country Map	2005/2006	Map	Periplus Editions
2	Pilippine	General	2006 Pilippine Statistical Yearbook	2006	Yearbook	National Statistical Coordination Board
3	Pilippine	DAR	DAR ODA PORTFOLIO REVIEW As of 31 December 2006	2006	Report	DAR
4	Pilippine	DAR	DAR/IFAD-Northern Mindanao Community Initiatives and Resource Management Project Support to Indigenous Peoples Component 2006 Annual Report	2006	Report	DAR
5	Pilippine	NCIP-1	LIST OF TRAININGS NEEDS		List	Republic of the Pilippines OFFICE OF THE PRESIDENT NATIONAL COMMISSION ON INDIGENOUS PEOPLES
6	Pilippine	NCIP-1	THE FREE AND PRIOR INFORMED CONSENT (FPIC) GUIDELINES OF 2006	2006	Guideline(copy)	Republic of the Pilippines OFFICE OF THE PRESIDENT NATIONAL COMMISSION ON INDIGENOUS PEOPLES
7	Pilippine	NCIP-1	REPUBLIC ACT No.8371			NCIP
8	Pilippine	NCIP-1	LIST OF APPROVED CALTs as of Feburary 15,2007	2007	List	NCIP
9	Pilippine	NCIP-1	LIST OF APPROVED CADTs as of Feburary 15,2007	2007	List	NCIP
10	Pilippine	NCIP-1	CERTIFICATE OF ANCESTRAL DOMAIN TITLE No.R11-SCR-1005-034	2005	Certificate(copy)	NCIP
11	Pilippine	NCIP-1	A Journey of Hope Implementing the Indigenous Peoples Rights Act of the Philippines Volume 1 The Quest to Reclaim Ancestral Domains	2005	Report	INDISCO Programme International Labour Organization
12	Pilippine	NCIP-1	A Journey of Hope Implementing the Indigenous Peoples Rights Act of the Philippines Volume 2 Cultural Revival in a Changing World	2005	Report	INDISCO Programme International Labour Organization
13	Pilippine	NCIP-1	A Journey of Hope Implementing the Indigenous Peoples Rights Act of the Philippines Volume 3 The Rord to Self-Governance	2005	Report	INDISCO Programme International Labour Organization
14	Pilippine	NCIP-1	Administrative Circular No.1 Series of 2003 RULES ON PLEADINGS,PRACTICE AND PROCEDURE BEFORE THE NATIONAL COMMISSION ON INDIGENOUS PEOPLES	2003	Report	NCIP
15	Pilippine	NCIP-1	ADSDPP PRIMER (FORMULATION of the ANCESTRAL DOMAIN SUSTAINABLE DEVELOPMENT and PROTECTION PLAN) NCIP Administrative Order No.1 Series 2004	2004	Report	NCIP

収集資料リスト

No.	Country	Category	Title	Year	Classification	Issue
16	Pilippine	NCIP-1	INFO KIT		Brochure	NCIP
17	Pilippine	NCIP-1	MEDIUM-TERM PHILIPPINE DEVELOPMENT PLAN for INDIGENOUS PEOPLES 2004-2008	2003	Report(copy)	NCIP
18	Pilippine	NCIP-1	MEDIUM-TERM PHILIPPINE DEVELOPMENT PLAN for INDIGENOUS PEOPLES 2004-2009	2003	Report	NCIP
19	Pilippine	NCIP-1	Northern Mindanao Community Initiatives and Resource Management Project (NMCIREMP)	2000	PowerPoint(copy)	NCIP
20	Pilippine	NCIP-1	Development and Testing of Innovative Approaches for Mainstreaming Indigenous People (IPs) in Selected Agrarian Reform Communities (ARCs) JADF-IP Grant Project		Report	DAR
21	Pilippine	NCIP-1	INTEGRATED PROGRAMME FOR THE EMPOWERMENT OF INDIGENOUS PEOPLE & SUSTANABLE DEVELOPMENT OF ANCESTRAL DOMAIN (IP-EIPSDAD)		PowerPoint(copy)	NCIP
22	Pilippine	NCIP-1	INDIGENOUS PEOPLES of THE PHILIPPINES		Report	NCIP
23	Pilippine	NCIP-1	ACCOMPLISHMENT REPORT CY2004	2004	Report	NCIP
24	Pilippine	NCIP-1	NCIP Annual Report CY2003	2003	Report	NCIP
25	Pilippine	NCIP-1	NCIP Annual Report CY2005	2005	Report	NCIP
26	Pilippine	NCIP-1	CARAGA REGION Annual Report 2006	2006	Report	NCIP
27	Pilippine	NCIP-2	Ancestral Dpmain Profile of the MANOBO TRIBE OF CADC 153 Municipality of Rosario, Agusan del sur		Report	Enviromental Science for Social Change Inc.(ESSC)
28	Pilippine	NCIP-2	The Ancestral Domain Sustainable Development and Protection Plan (ADSDPP) of The Mandaya, Manobo, Mangguangan and Dibabawon Tribes of Monkaya, Compostela Valley Province		Report	
29	Pilippine	NCIP-2	The Ancestral Domain Sustainable Development and Protection Plan (ADSDPP)		Report	Municipality of Bucloc Province of Abra
30	Pilippine	NCIP-2	BAGOBO-TAGABAWA The Ancestral Domain Sustainable Development and Protection Plan (ADSDPP)		Report	
31	Pilippine	NCIP-3	Ubo Manuvu AD 1:50000		Map	
32	Pilippine	NCIP-3	BARANGAY BAYUGAN III, ROSARIO, AGUSAN DEL SUR 地図一式		Map	

収集資料リスト

No.	Country	Category	Title	Year	Classification	Issue
33	Laos	Laos	JICA Technical Cooperation Project in Lao PDR (Agriculture & Rural Development Sector)	2006	Report	JICA
34	Laos	Laos	Lao People's Democratic Republic Aquaculture Improvement and Extension Project Phase II (AQIP II)	2005	Brochure(copy)	Department of Livestock and Fisheries Ministry of Agriculture Forestry Lao P.D.R JICA
35	Laos	Laos	Outline of Forest Management and Community Support Project (FORCOM)		Report	Ministry of Agriculture Forestry Lao P.D.R JICA
36	Laos	Laos	ラオス国養殖改善・普及計画フェーズⅡ プロジェクト概要	2006	Report	Department of Livestock and Fisheries Ministry of Agriculture Forestry Lao P.D.R JICA
37	Laos	Laos	Lao People's Democratic Republic Peace Independence Democracy Unity Prosperity List of Projects Calling for Investment	2007	List	Department of Planning & Investment
38	Laos	Laos	5year Plan Attapu Province	2007	PowerPoint(copy)	
39	Laos	Laos	Agricultural Statistics 30years 1976-2005	2006	Report	Ministry of Agriculture Forestry
40	Laos	Laos	National Growth and Eradication Strategy (NGPES)		Report	Lao People's Democratic Republic Peace Independence Democracy Unity Prosperity
41	Laos	Laos	Sixth National Socio Economic Development Plan (2006-2010) (DRAFT) Committee for Planning and Investment Vientiane, January 2006	2006	Report	Lao People's Democratic Republic Peace Independence Democracy Unity Prosperity
42	Laos	Laos	National Poverty Eradication Programme (NPEP) EIGHTH ROUND TABLE MEETING Vientiane, September 4-5, 2003	2003	Report	Lao People's Democratic Republic Peace Independence Democracy Unity Prosperity
43	Laos	Laos	5カ年開発計画 Saravane Province	2006	Report	Lao People's Democratic Republic Peace Independence Democracy Unity Prosperity
44	Laos	Laos	Saravane Province	2007	List	